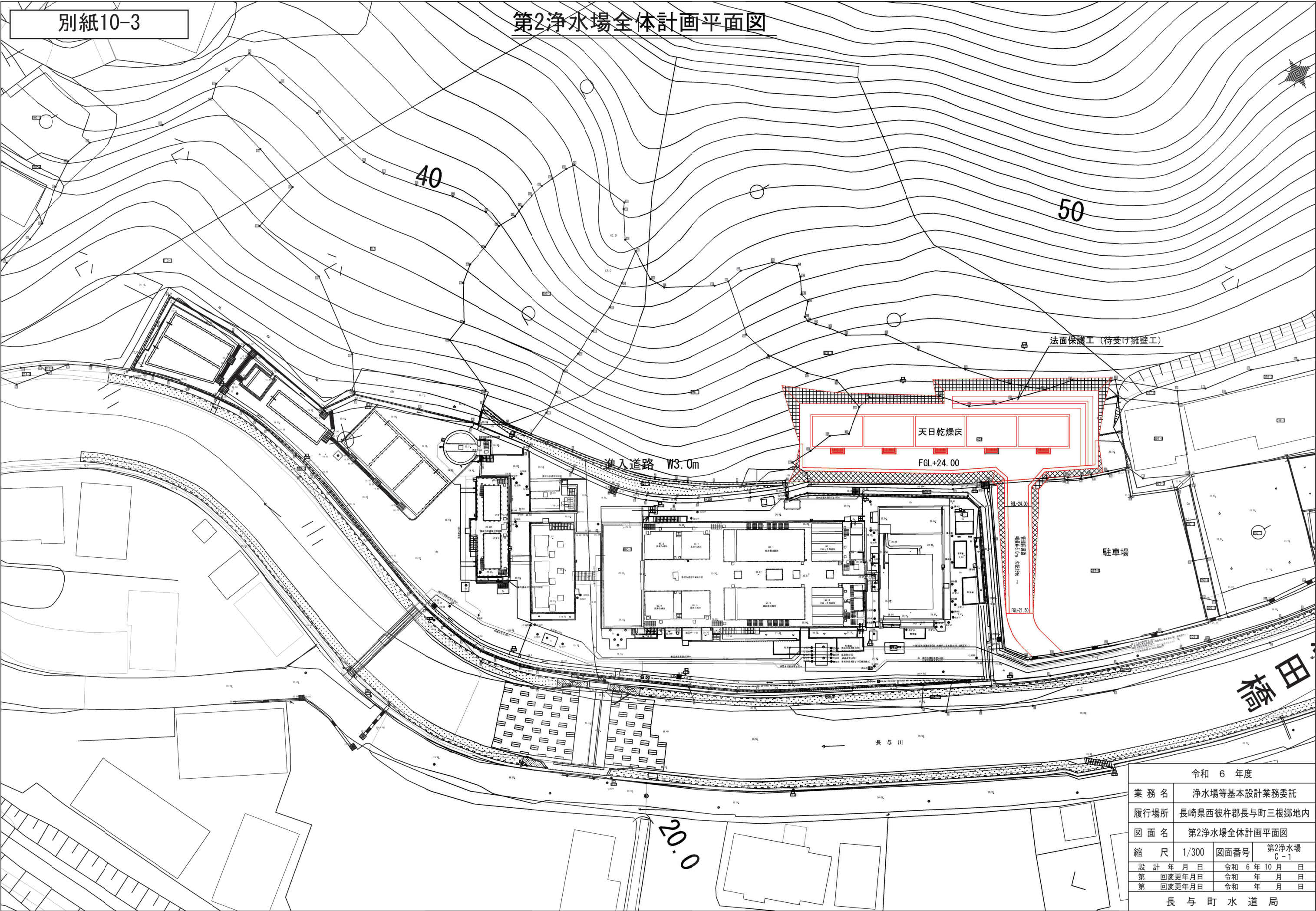
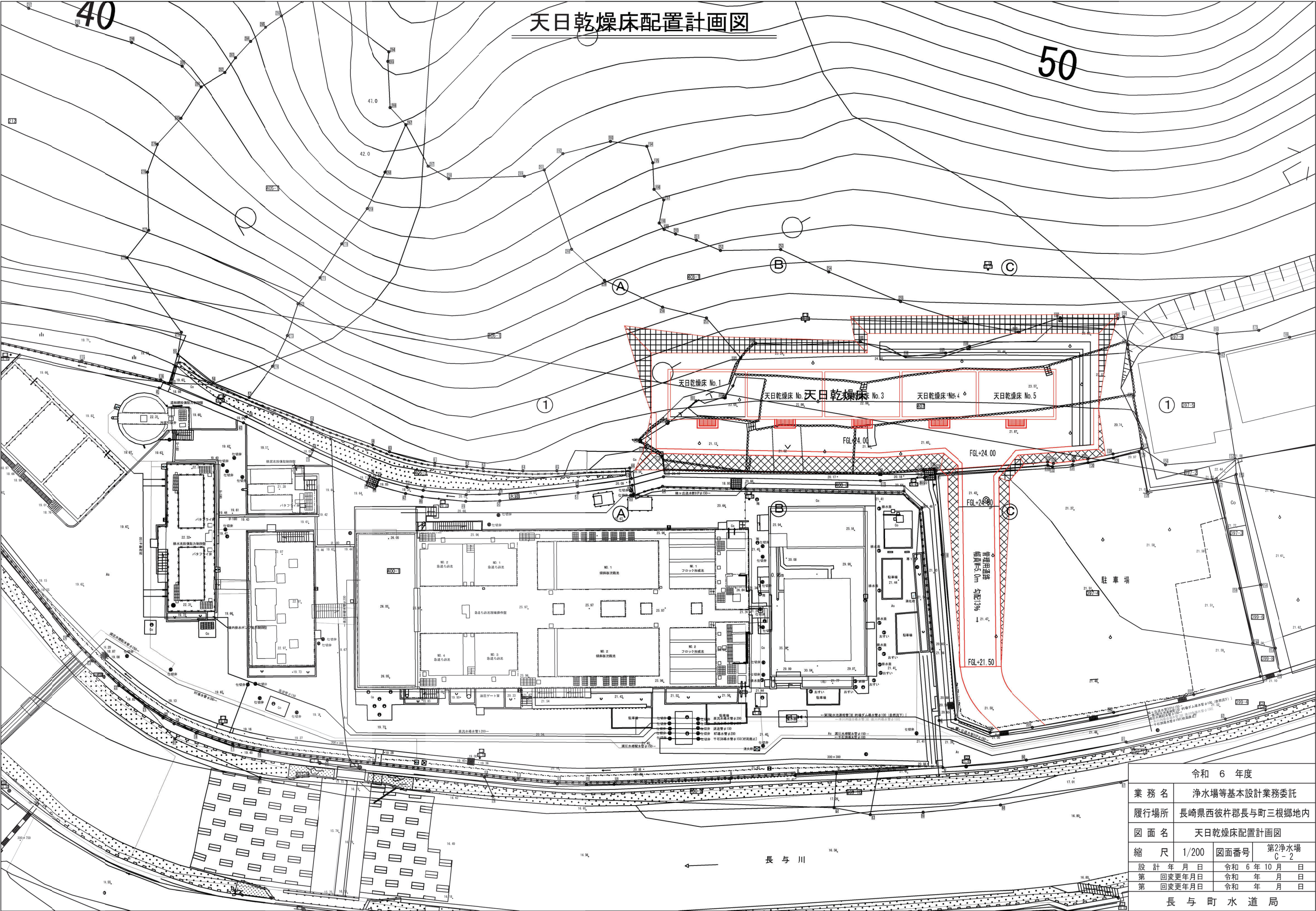
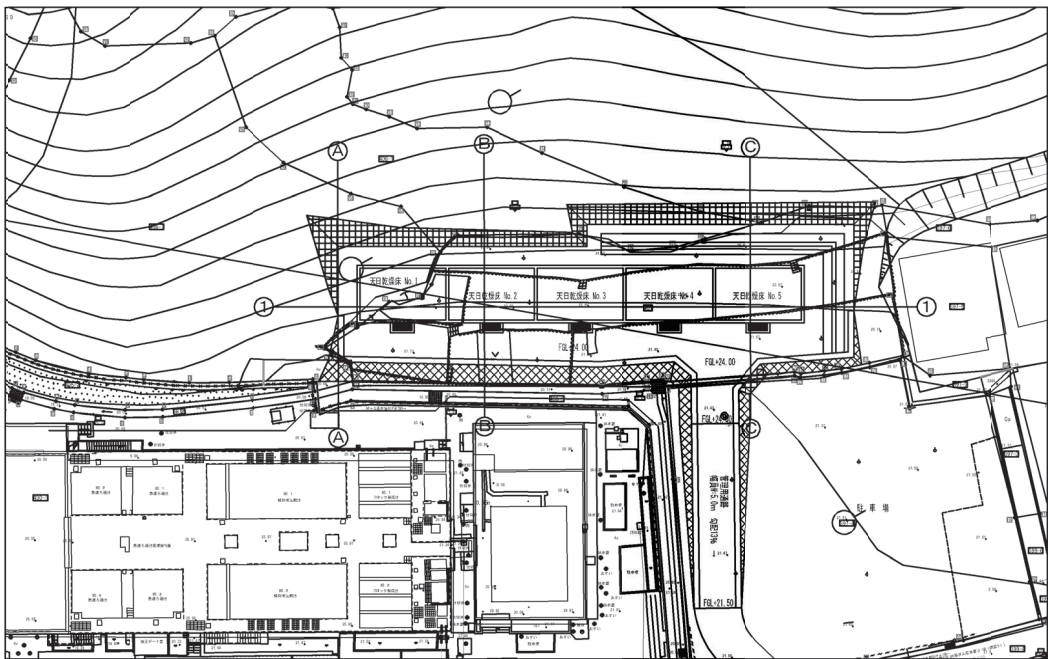




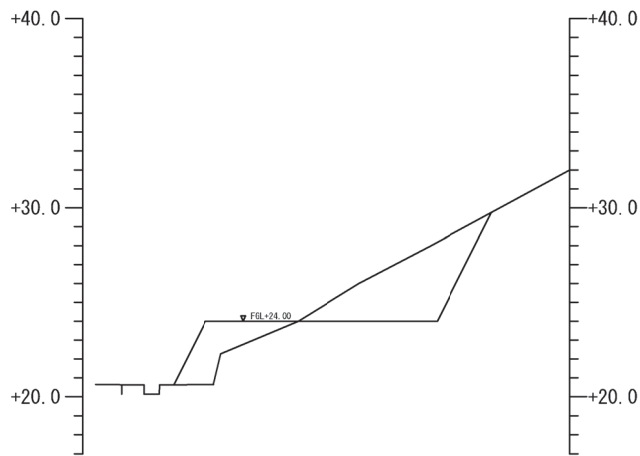


令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	天日乾燥床配置計画図		
縮 尺	1/200	図面番号	第2浄水場 C-2
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

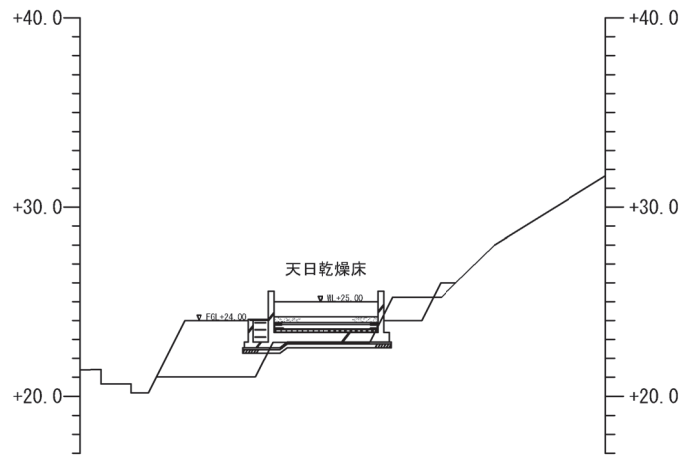
敷地造成断面図



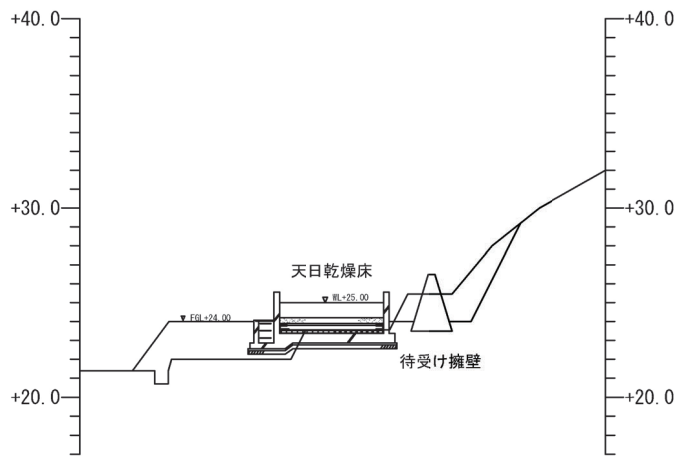
平面図 S=1/800



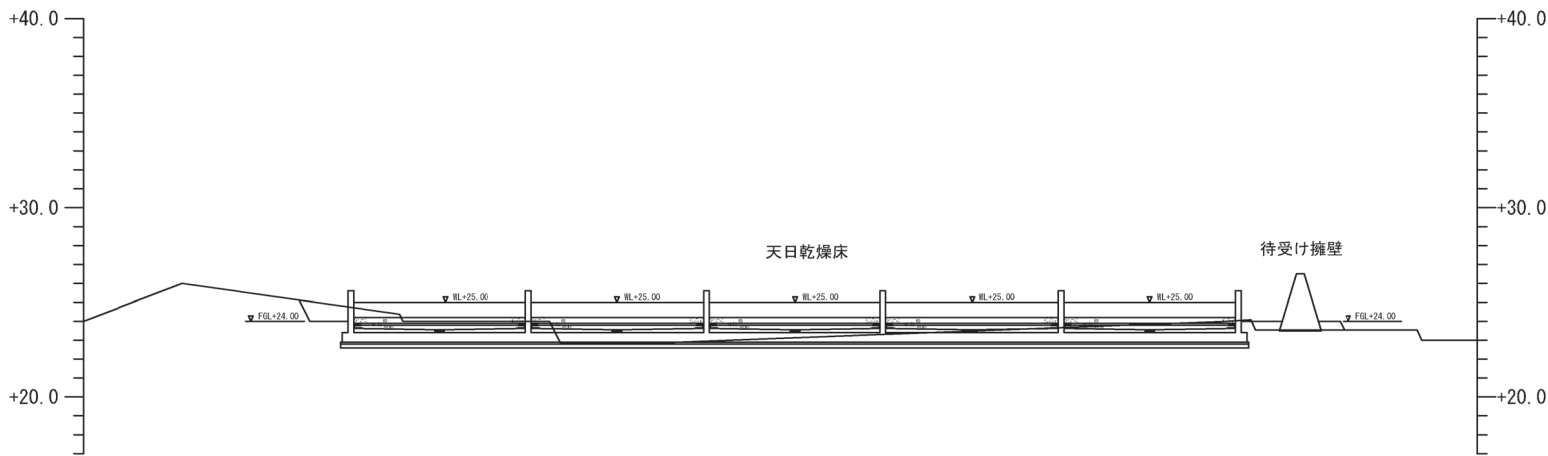
A-A断面図 S=1/200



B-B断面図 S=1/200



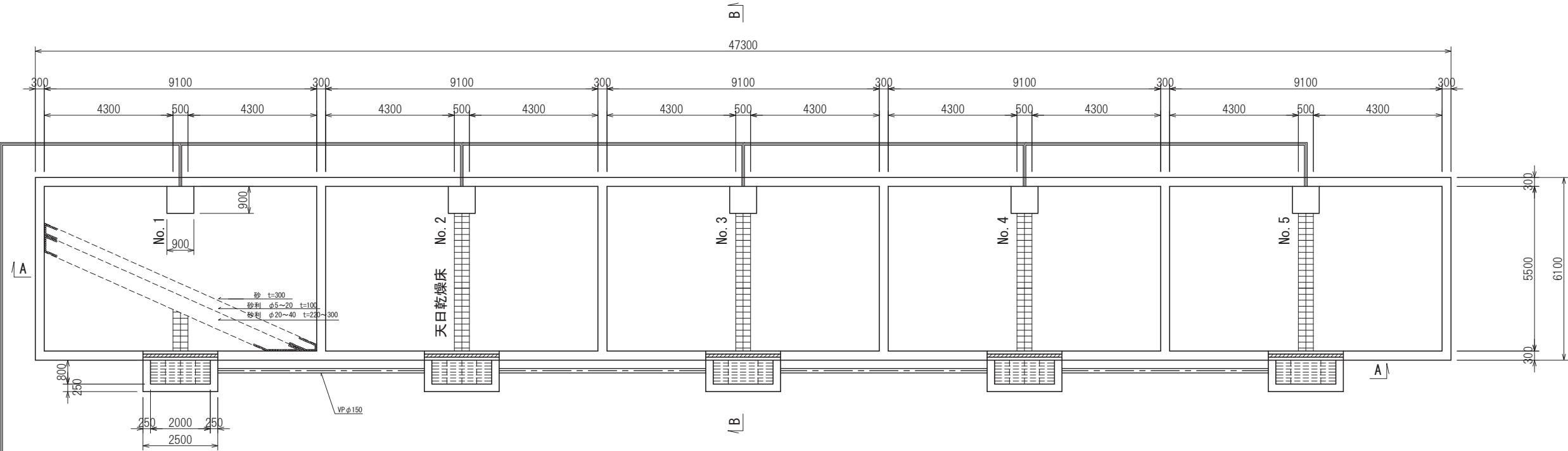
C-C断面図 S=1/200



①—①断面図 S=1/200

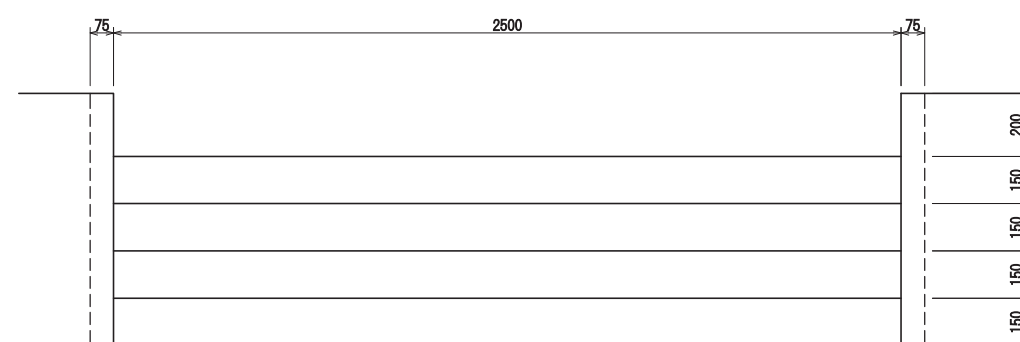
令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	敷地造成断面図		
縮 尺	1/200	図面番号	第2浄水場 C-3
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 1 回変更年月日	令和 年 月 日		
第 2 回変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

天日乾燥床構造平面図 S=1/80

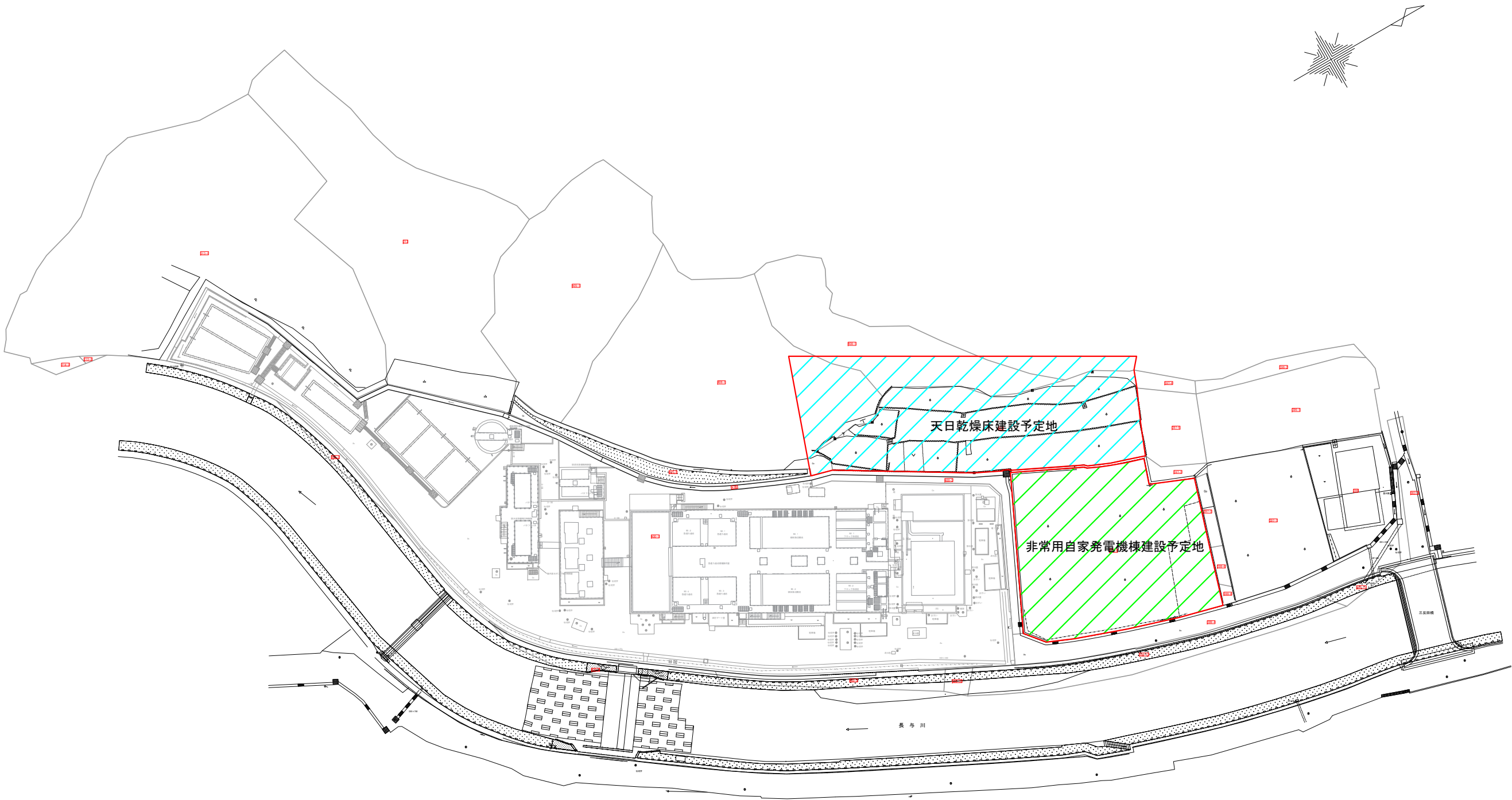


令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三級郷地内		
図 面 名	天日乾燥床構造平面図		
縮 尺	1/80	図面番号	第2浄水場 C-4
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

A-A断面 S=1:60

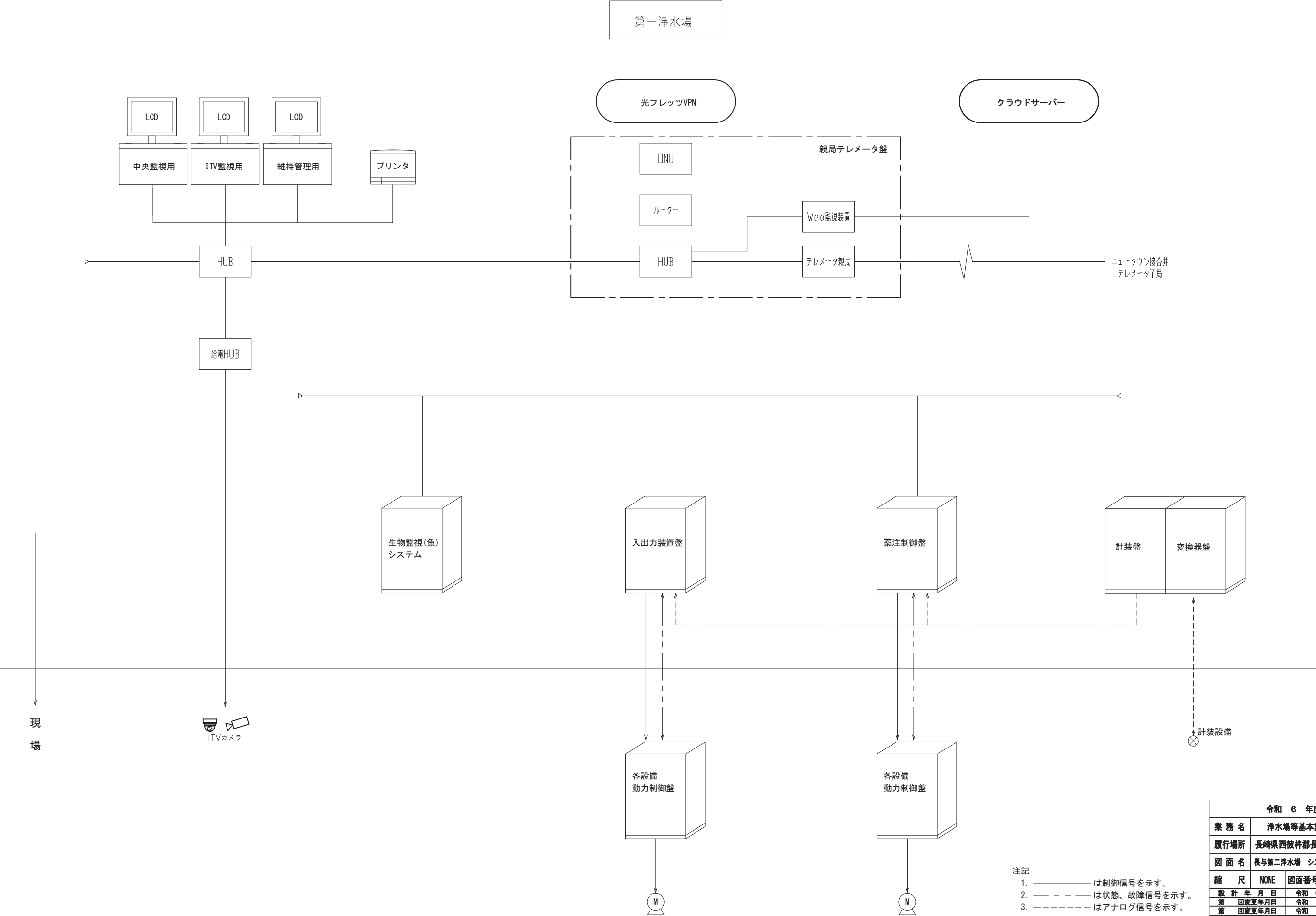
III-1-164

第2浄水場 用地平面図 S=1：400



施行年度	平成	年度
工 事 名		
施行箇所	長崎県西彼杵郡長与町地内	
図面種類	用 地 平 面 図	
縮 尺	S=1/400	
図面番号	枚の中	第 号
長与町水道局		

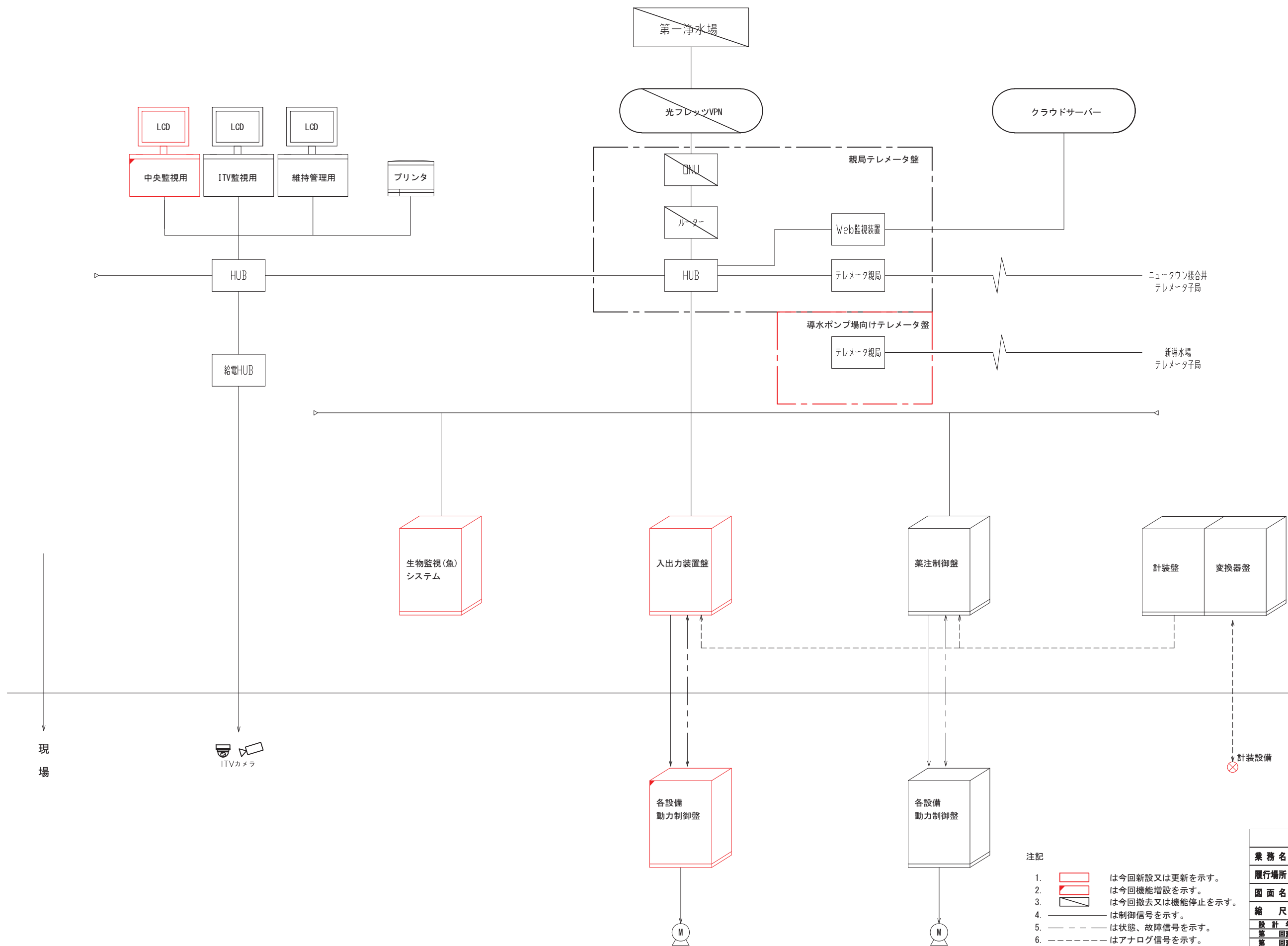
長与第二浄水場 システム構成図(既設)



令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 システム構成図(既設)		
縮 尺	NONE	図面番号	第二浄水場 PE-1
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

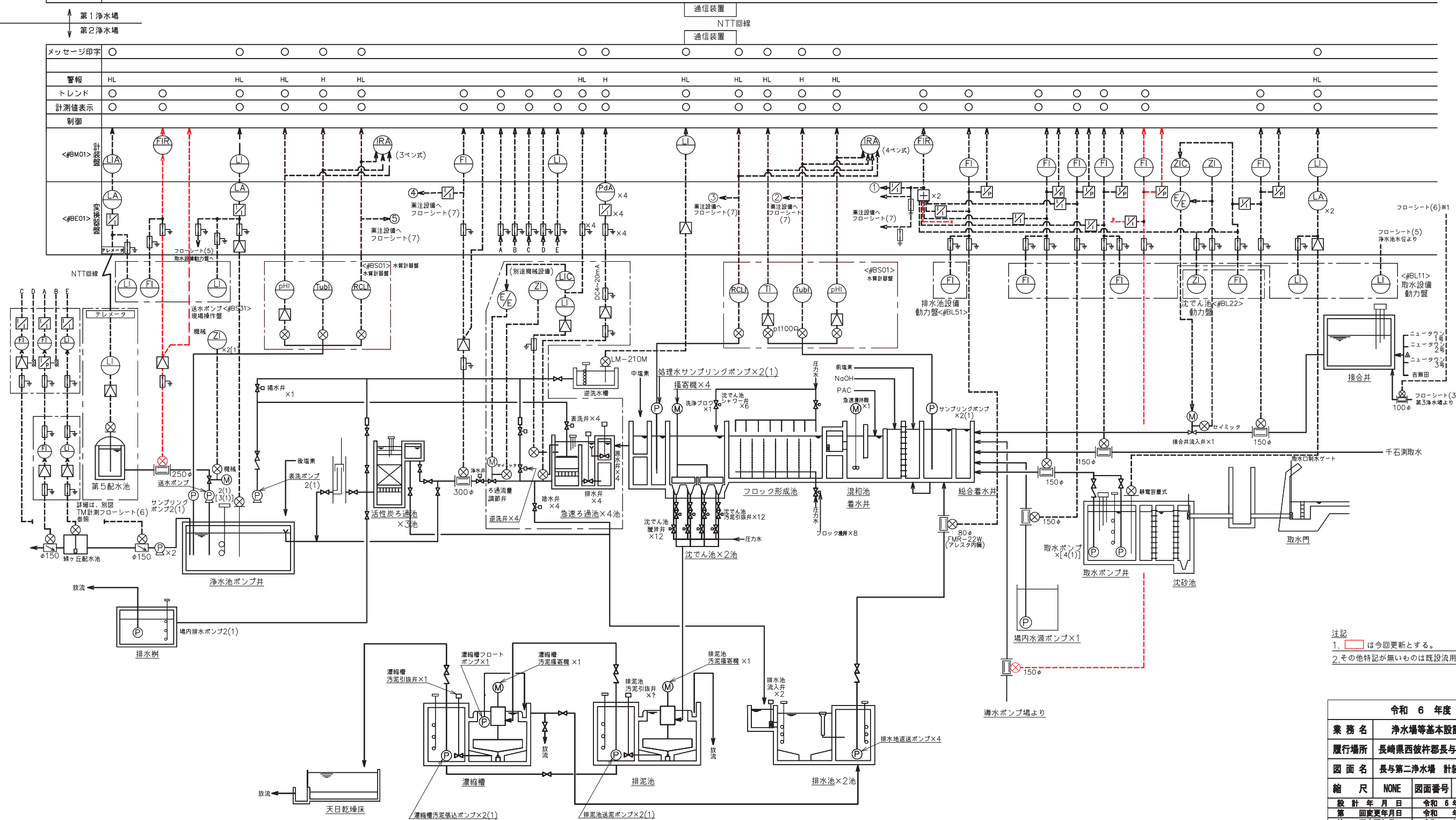
注記
1. ————— は制御信号を示す。
2. - - - - - は状態、故障信号を示す。
3. はアナログ信号を示す。

長与第二浄水場 システム構成図(今回)



令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 システム構成図(今回)		
縮 尺	NONE	図面番号	第二浄水場 PE-2
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 一 回 査 更 年 月 日	令和 年 月 日		
第 二 回 査 更 年 月 日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

長与第二浄水場 計装フローシート

[illegible]

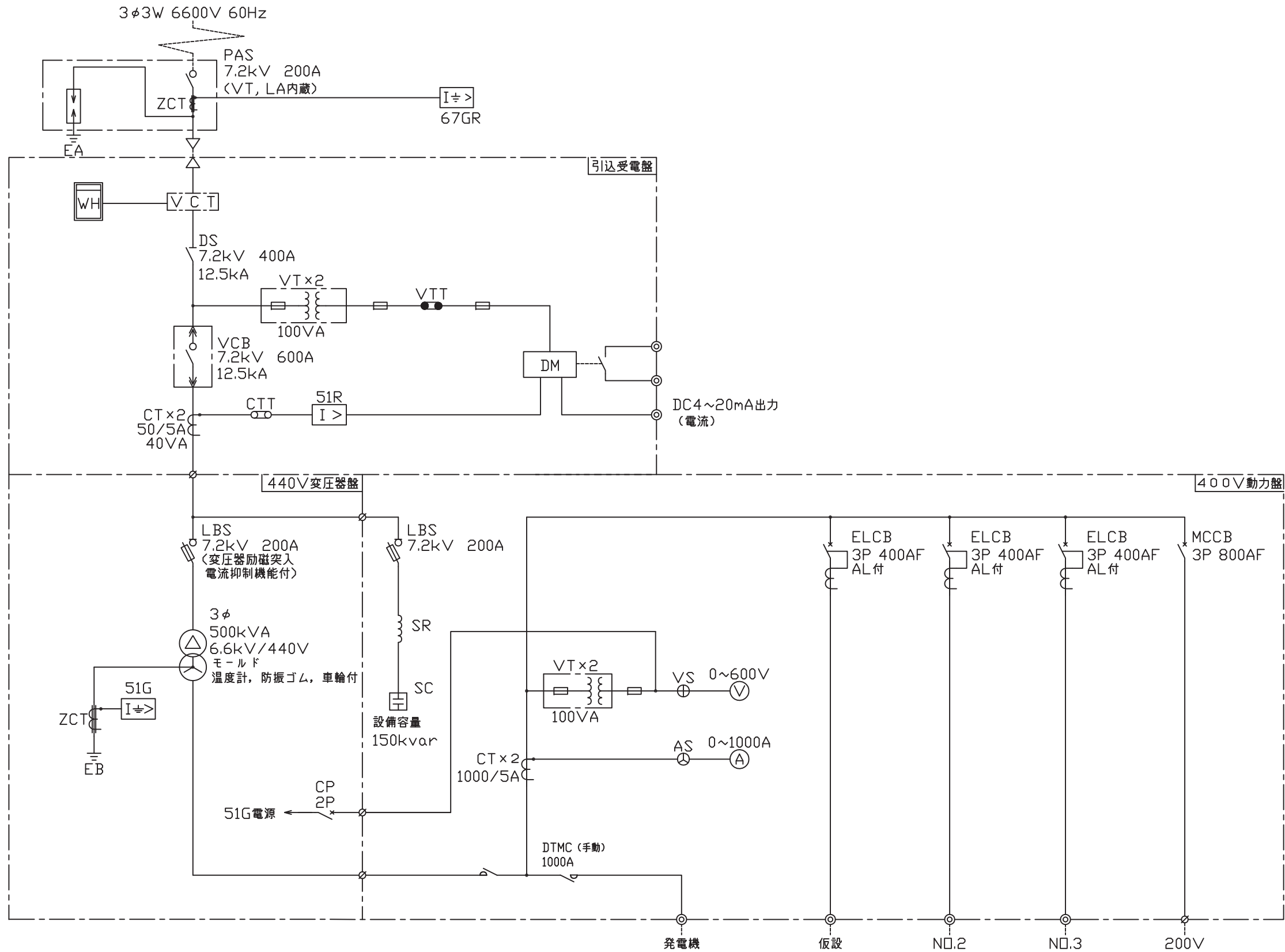
注記

1. は今回更新とする。

2. その他特記が無いものは既設流用とする。

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三郷郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 計装フローシート		
縮 尺	NONE	図面番号	第二浄水場 PE-3
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回 更 定 年 月 日	令和 年 月 日		
第 回 更 定 年 月 日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

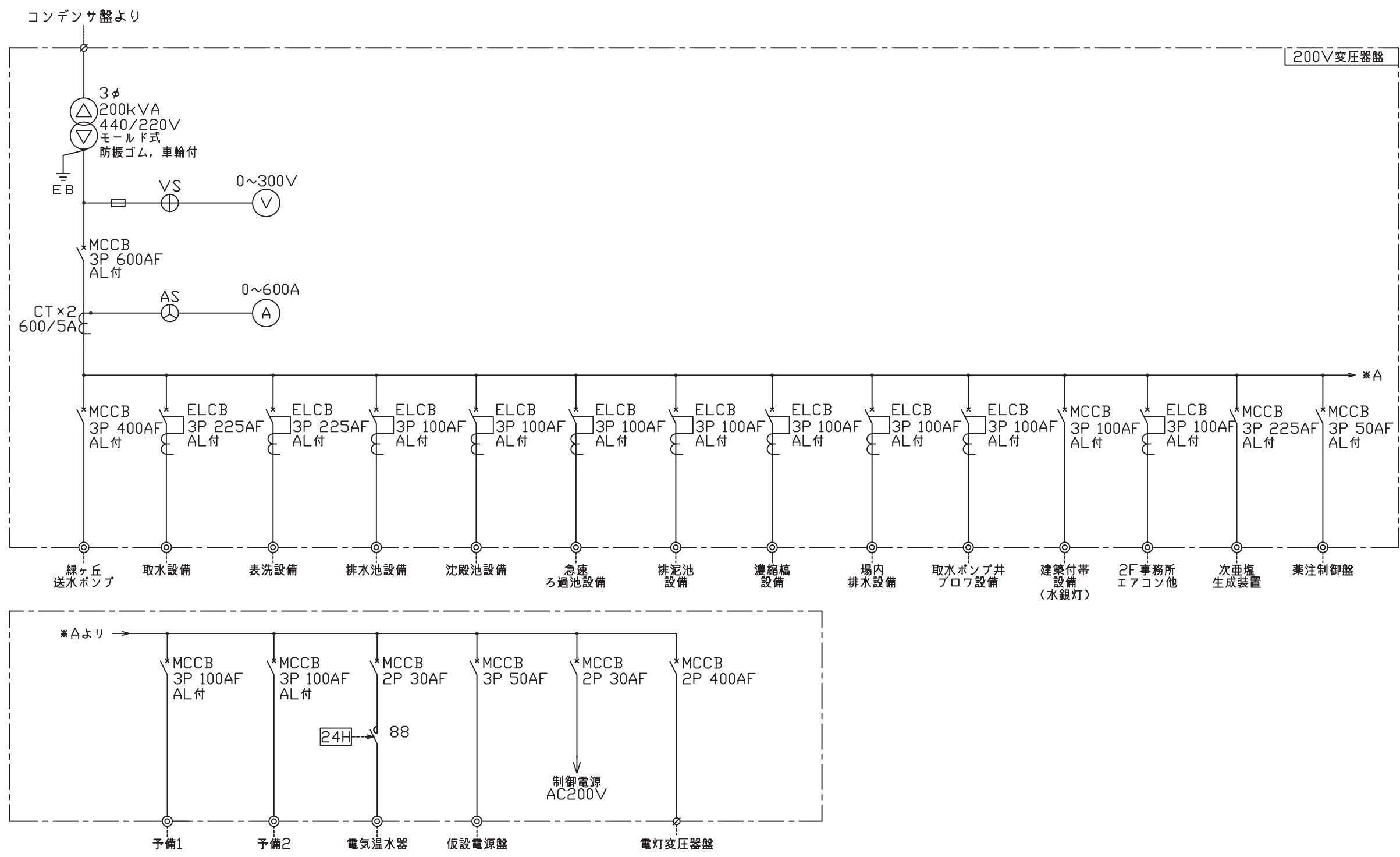
長与第二浄水場 単線結線図(既設) (1)



注記
・本図は全て既設を示す。

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 単線結線図(既設) (1)		
縮 尺	NONE	図面番号	第二浄水場 PE-4
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

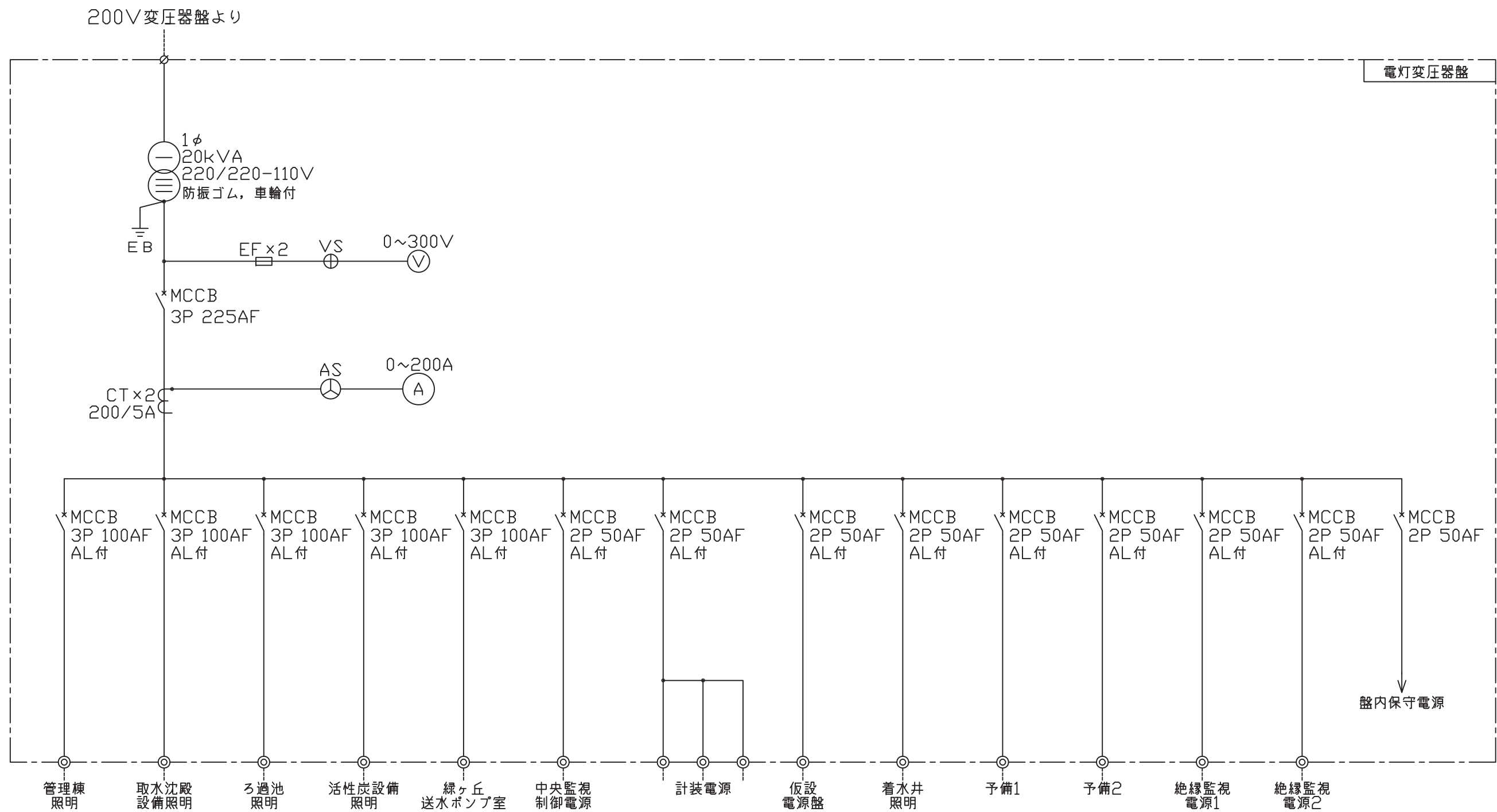
長与第二浄水場 単線結線図(既設) (2)



注記
・本図は全て既設を示す。

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 単線結線図(既設) (2)		
縮 尺	NONE	図面番号	第二浄水場 PE-5
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

長与第二浄水場 単線結線図(既設) (3)

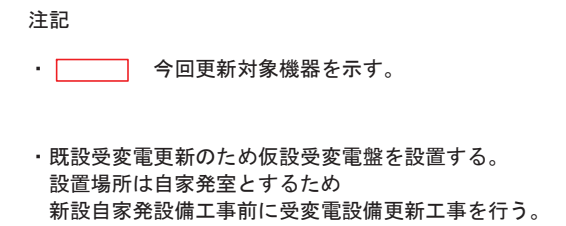


注記

・本図は全て既設を示す。

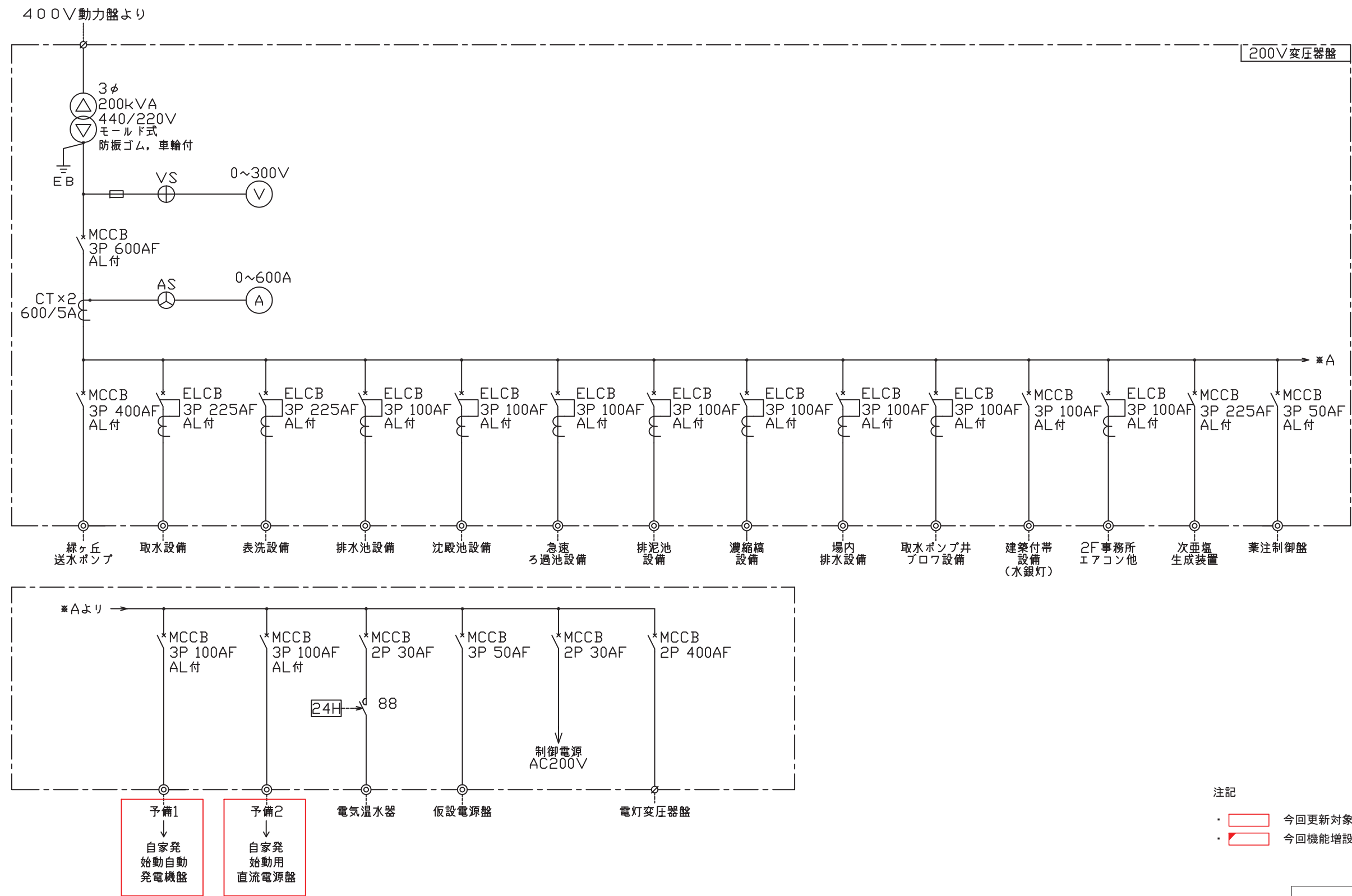
令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 単線結線図(既設) (3)		
縮 尺	NONE	図面番号	第二浄水場 PE-6
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 1 回変更年月日	令和 年 月 日		
第 2 回変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

長与第二浄水場 単線結線図(今回)(1)



令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 単線結線図(今回)(1)		
縮 尺	NONE	図面番号	第二浄水場 PE-7
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 一回変更年月日	令和 年 月 日		
第 二回変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

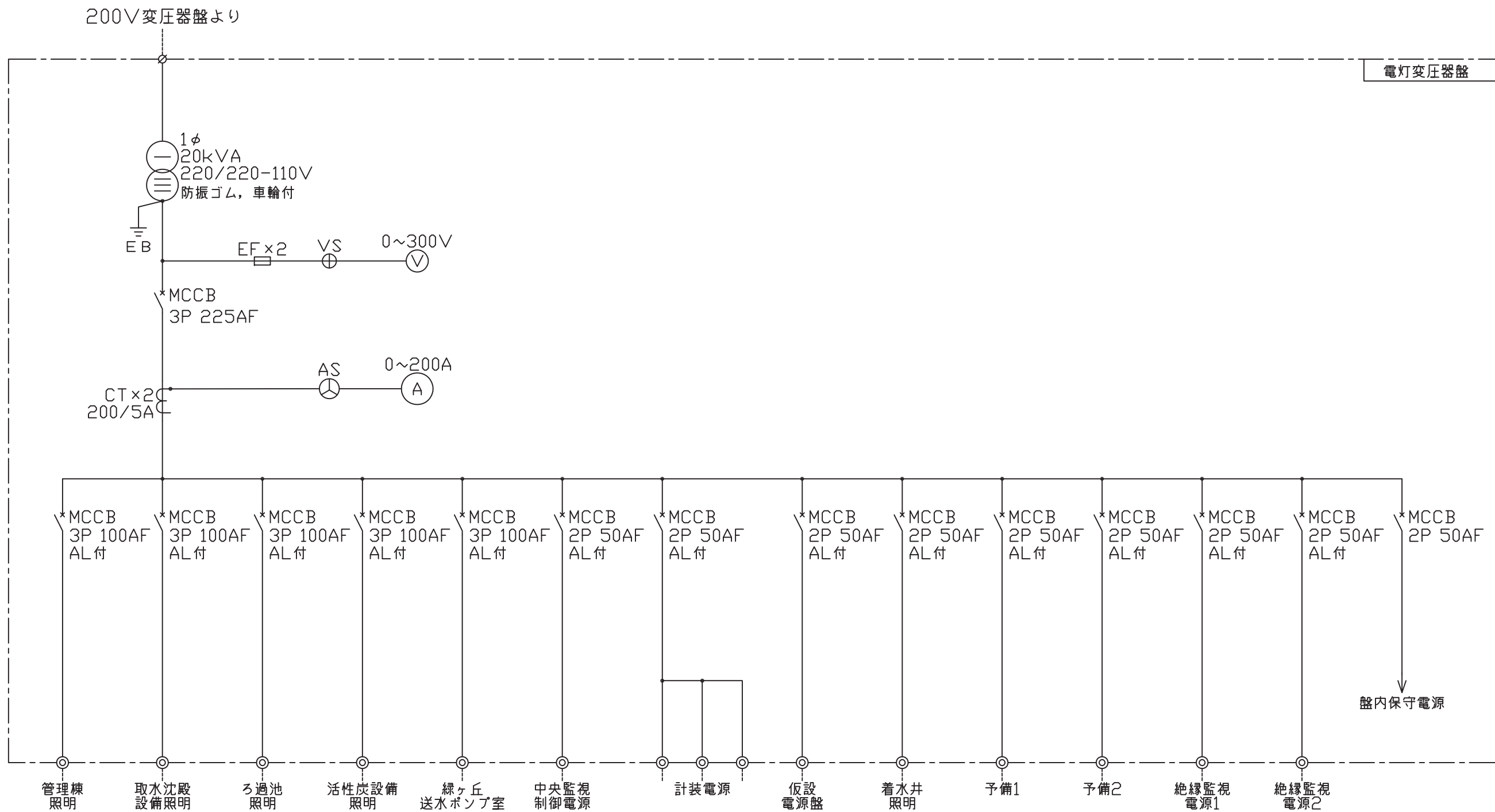
長与第二浄水場 単線結線図(今回)(2)



- 注記
- ・ 今回更新対象機器を示す。
 - ・ 今回機能増設対象機器を示す。

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 単線結線図(今回)(2)		
縮 尺	NONE	図面番号	第二浄水場 PE-8
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

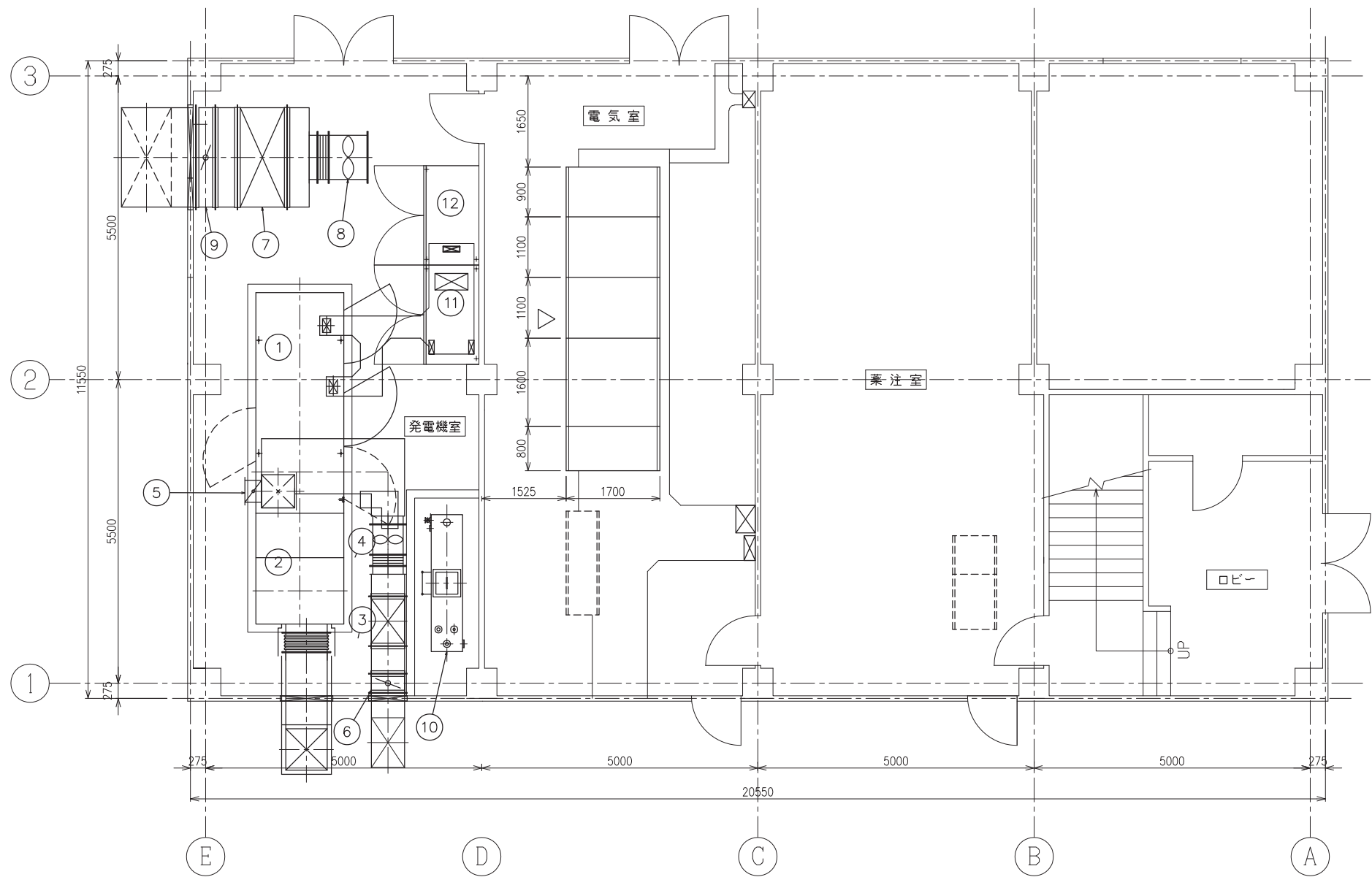
長与第二浄水場 単線結線図(今回)(3)



- 注記
- 今回更新対象機器を示す。
 - 今回機能増設対象機器を示す。

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 単線結線図(今回)(3)		
縮 尺	NONE	図面番号	第二浄水場 PE-9
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

長与第二浄水場 1階(自家発)配置図



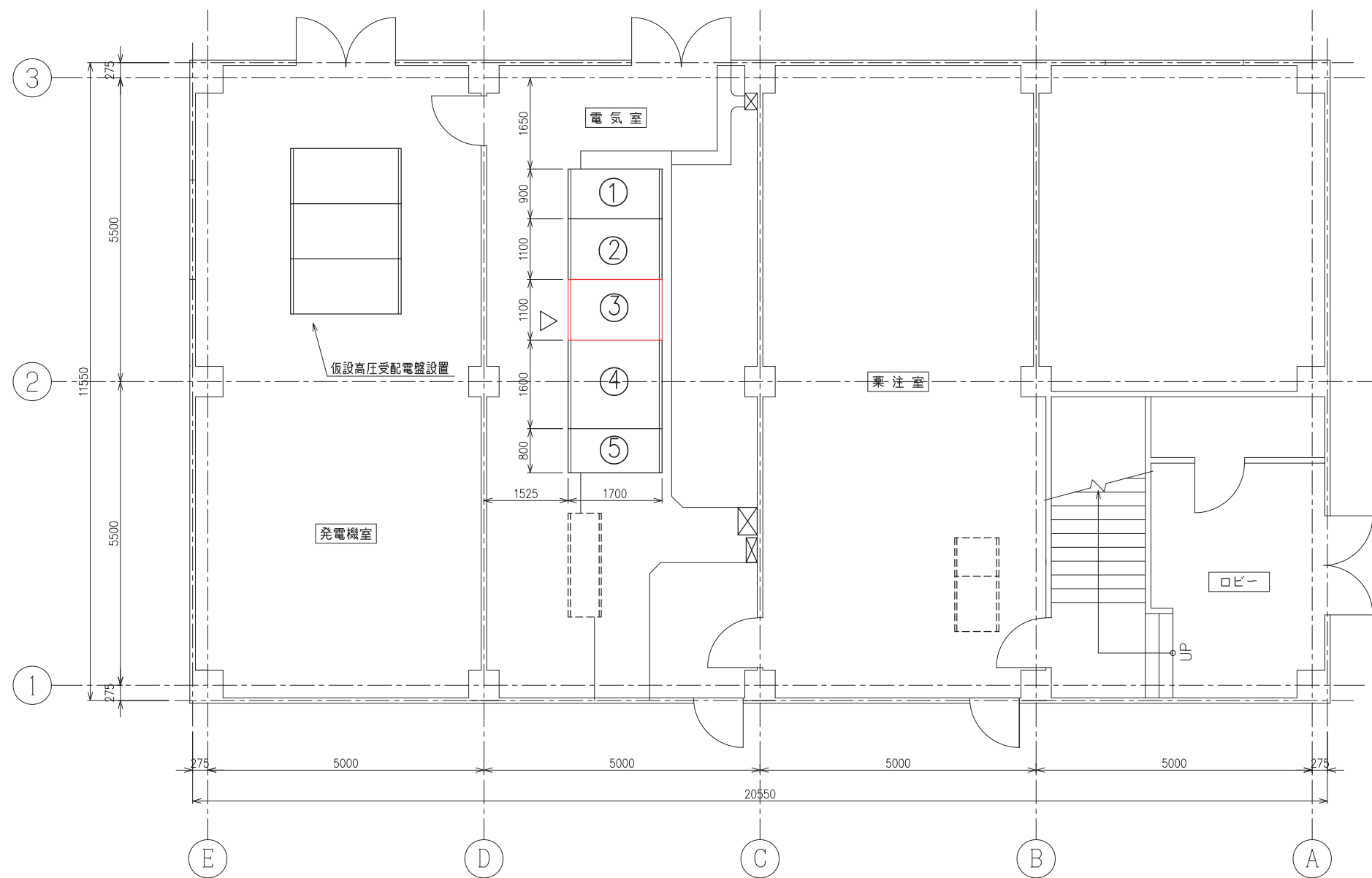
注記

- ・既設受変電更新のため仮設受変電盤を設置する。
設置場所は自家発室とするため
新設自家発設備工事前に受変電設備更新工事を行う。
- ・発電機室内機器は全て今回新設とする。

記号	機 器 名 称	仕 様	記号	機 器 名 称	仕 様
①	自家発電装置（ガスタービン）	625kVA 400V	⑦	給気消音器	75dB
②	排気消音器	75dB	⑧	給気ファン	3.7kW 6P
③	換気消音器	75dB	⑨	給気防火ダンパ	
④	換気ファン	2.2kW 4P	⑩	燃料小出槽	1950L
⑤	風量調整ダンパ		⑪	自動始動発電機盤	
⑥	換気防火ダンパ		⑫	始動用直流電源盤	MSE 48V-300Ah

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 1階(自家発)配置図		
縮 尺	1/100	図面番号	第二浄水場 PE-10
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

長与第二浄水場 1階(受変電)配置図

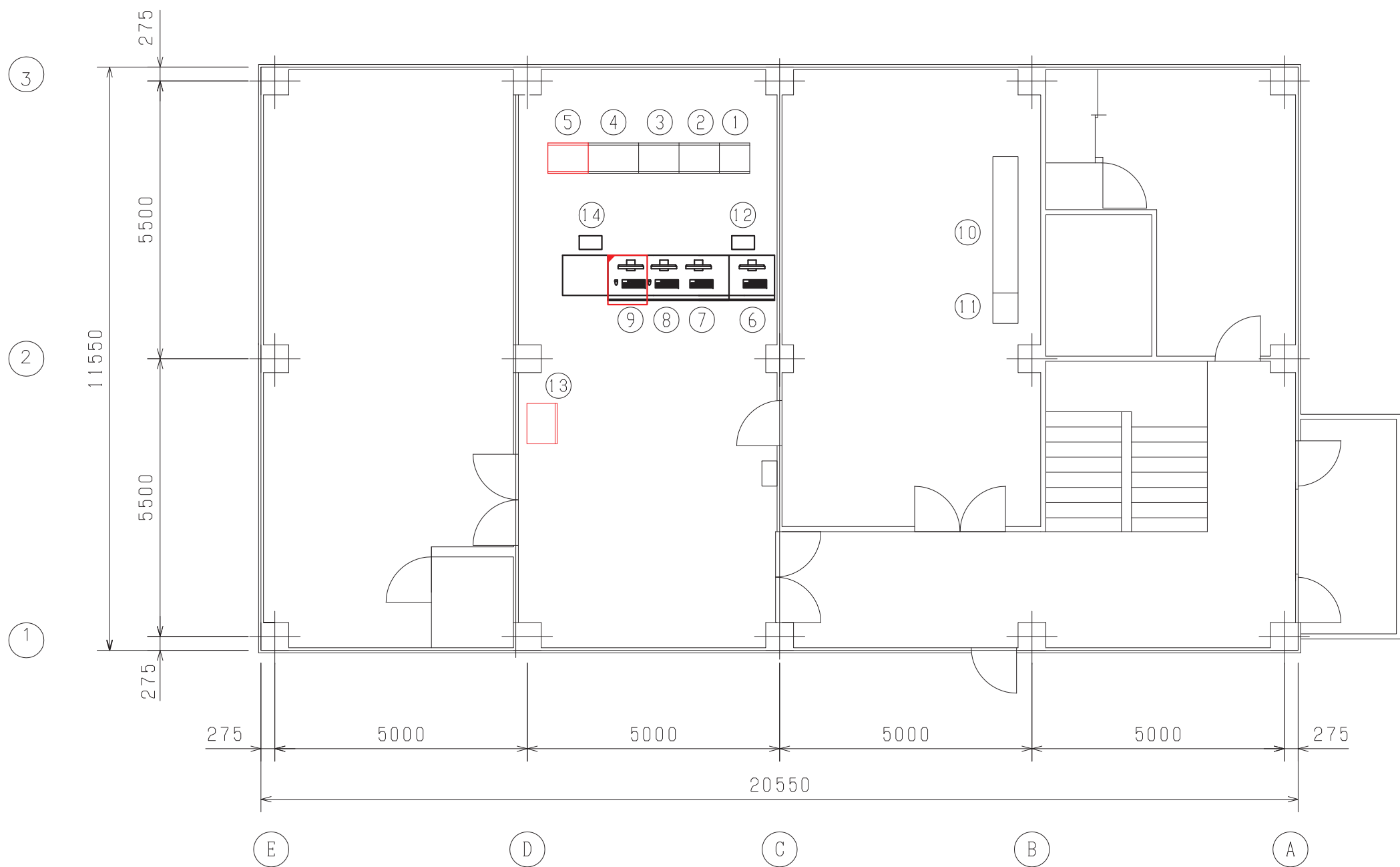


記号	機 器 名 称	盤 記 号	備 考
①	引込受電盤		既設
②	400V変圧器盤		既設
③	400V動力盤		更新
④	200V変圧器盤		既設
⑤	電灯変圧器盤		既設

- 注記
- 既設受変電更新のため仮設受変電盤を設置する。
設置場所は自家発室とするため
新設自家発設備工事前に受変電設備更新工事を行う。
 - 今回更新対象機器を示す。

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 1階(受変電)配置図		
縮 尺	1/100	図面番号	第二浄水場 PE-11
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

長与第二浄水場 2階(監視室)配置図



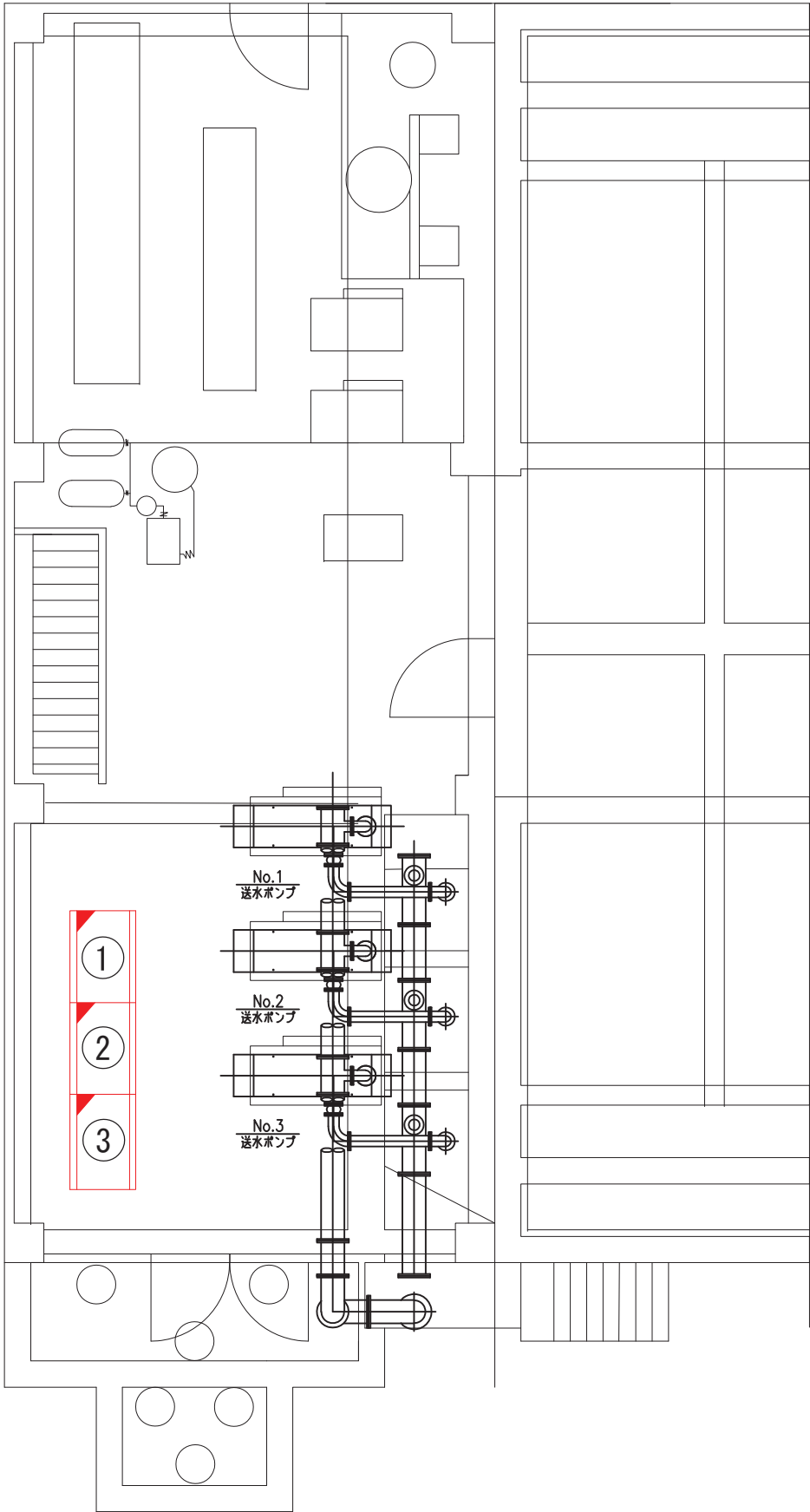
注記

- ・ 今回更新対象機器を示す。
- ・ 今回機能増設対象機器を示す。

記号	機 器 名 称	盤 記 号	備 考	記号	機 器 名 称	盤 記 号	備 考
①	電源分電盤			⑩	水質計器		
②	変換器盤			⑪	水質計器盤		
③	親局テレメータ盤			⑫	無停電電源装置		更新
④	計装盤			⑬	場外系テレメータ盤		新設
⑤	入出力装置盤		更新	⑭	プリンタ		
⑥	ITV監視装置			⑮			
⑦	維持管理用PC			⑯			
⑧	遠方監視用PC			⑰			
⑨	中央監視装置		機能増設	⑱			

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 2階(監視室)配置図		
縮 尺	1/100	図面番号	第二浄水場 PE-12
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
第 回変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

長与第二浄水場 ポンプ室配置図

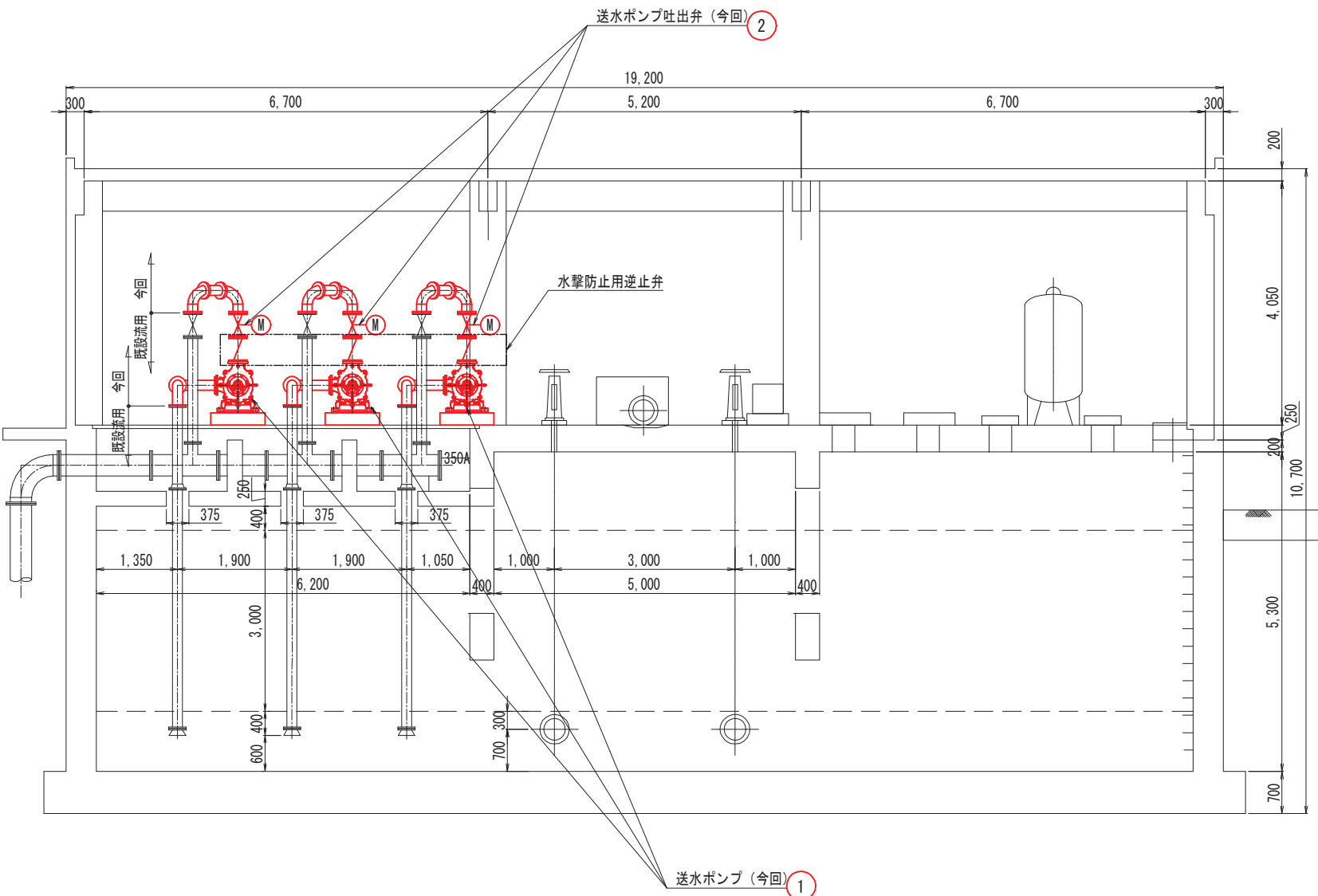
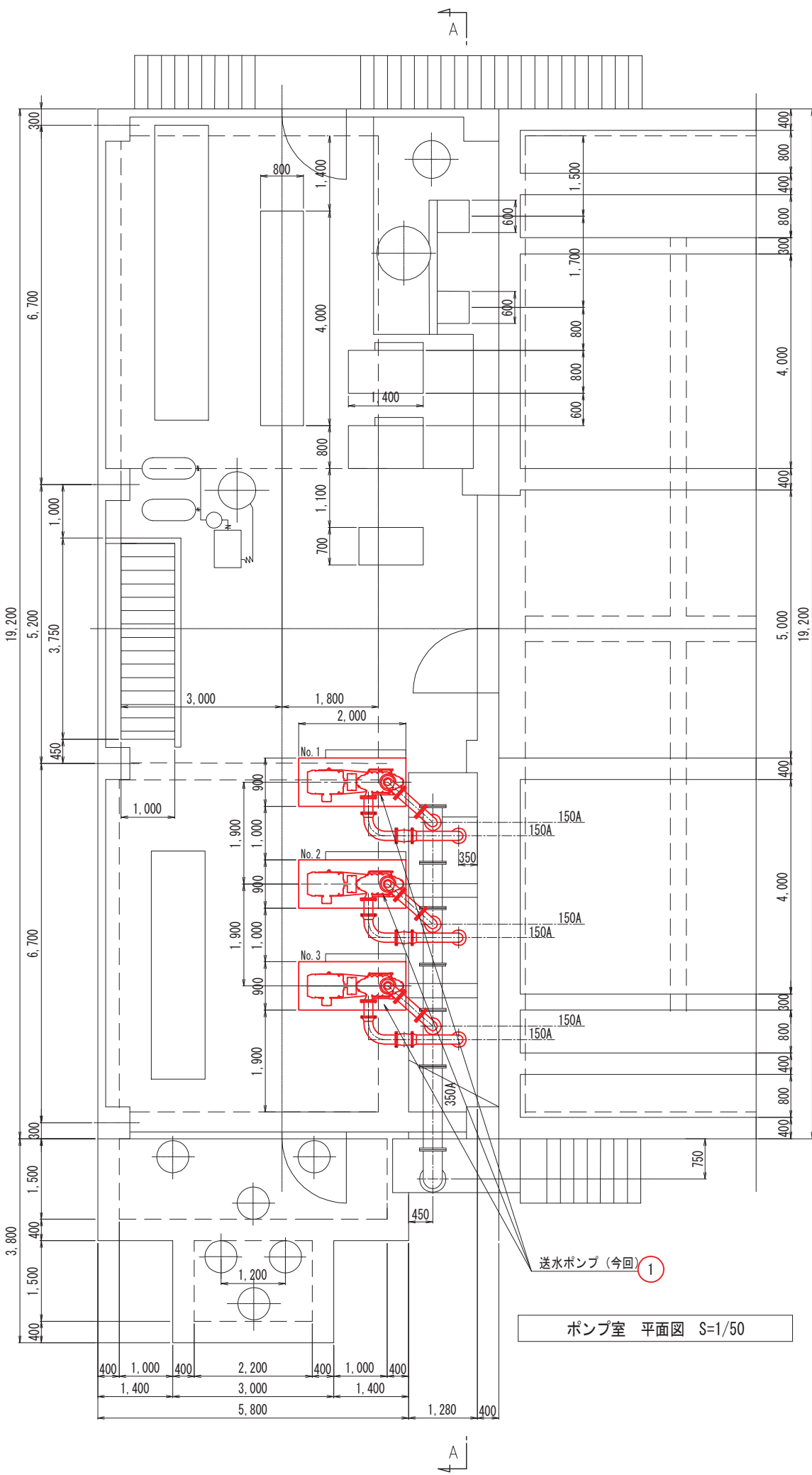


注記

・  今回機能増設対象機器を示す。

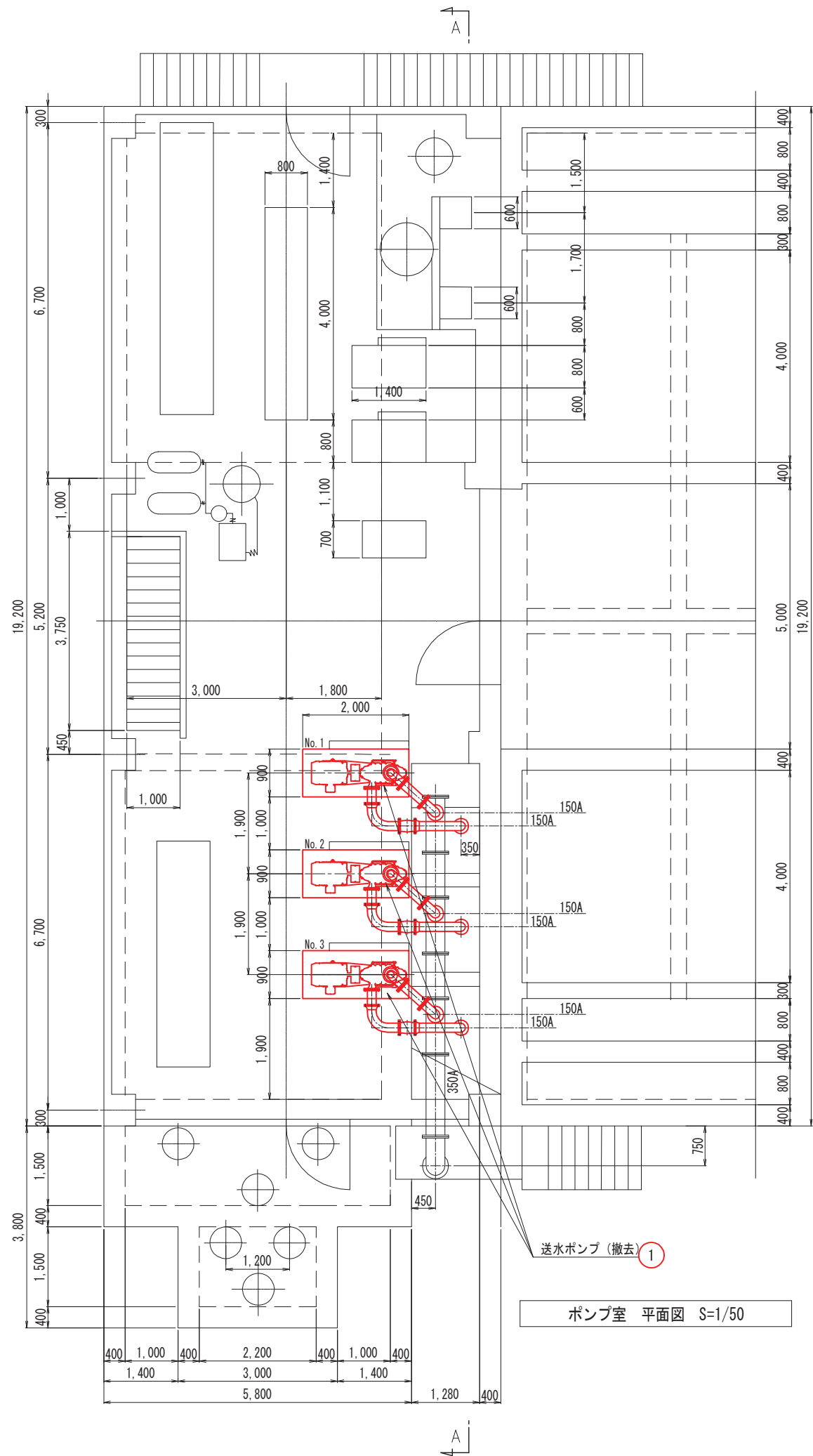
記号	機 器 名 称	盤 記 号	備 考
①	No.2送水ポンプ盤		機能増設
②	No.3送水ポンプ盤		機能増設
③	仮送水ポンプ盤→No.1送水ポンプ盤		機能増設

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内		
図 面 名	長与第二浄水場 ポンプ室配置図		
縮 尺	1/100	図面番号	第二浄水場 P E - 1 3
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
第 回 変更年月日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

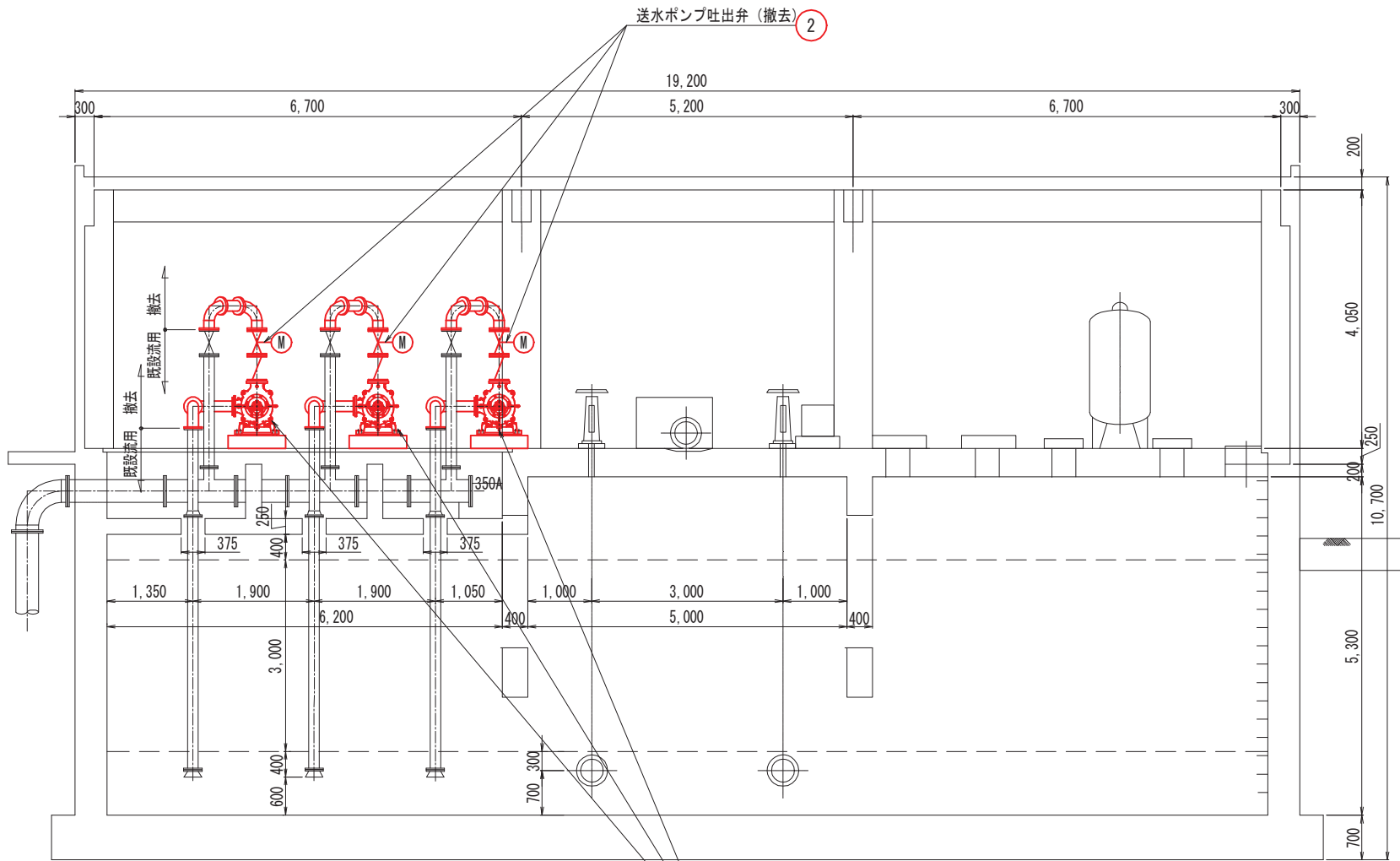


番号	機 器 名	仕 様	参考 動力 容量 (kW)	数 量		備 考
				今回	全体	
①	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ (FW付) φ150×3.1m ³ /min×135m	110	3	3	
②	送水ポンプ吐出弁	外ネジ式電動仕切弁 φ150 高圧用	0.4	3	3	

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町内		
図 面 名	長与送水ポンプ場 (更新) 平・断面図		
縮 尺	NONE	図面番号	送水ポンプ場 PM-1
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回 変 更 年 月 日	令和 年 月 日		
第 回 変 更 年 月 日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			



ポンプ室 平面図 S=1/50



ポンプ室 A-A断面図 S=1/50

番号	機 器 名	仕 様	参考 動力 容量 (kW)	数 量		備 考
				撤去	全体	
①	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ (FW付) φ150	132	3	3	
②	送水ポンプ吐出弁	外ネジ式電動仕切弁 φ150 高圧用	0.4	3	3	

令和 6 年度			
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託		
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町内		
図 面 名	長与送水ポンプ場 (撤去) 平・断面図		
縮 尺	NONE	図面番号	送水ポンプ場 PM-2
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日		
第 回 変 更 年 月 日	令和 年 月 日		
第 回 変 更 年 月 日	令和 年 月 日		
長 与 町 水 道 局			

4) 浸水被害想定区域

下記に示す図 2-34 によると、浄水場敷地内の浸水深は 0.5m 以上～3m 未満、長与川護岸付近は 3m 以上となっている。

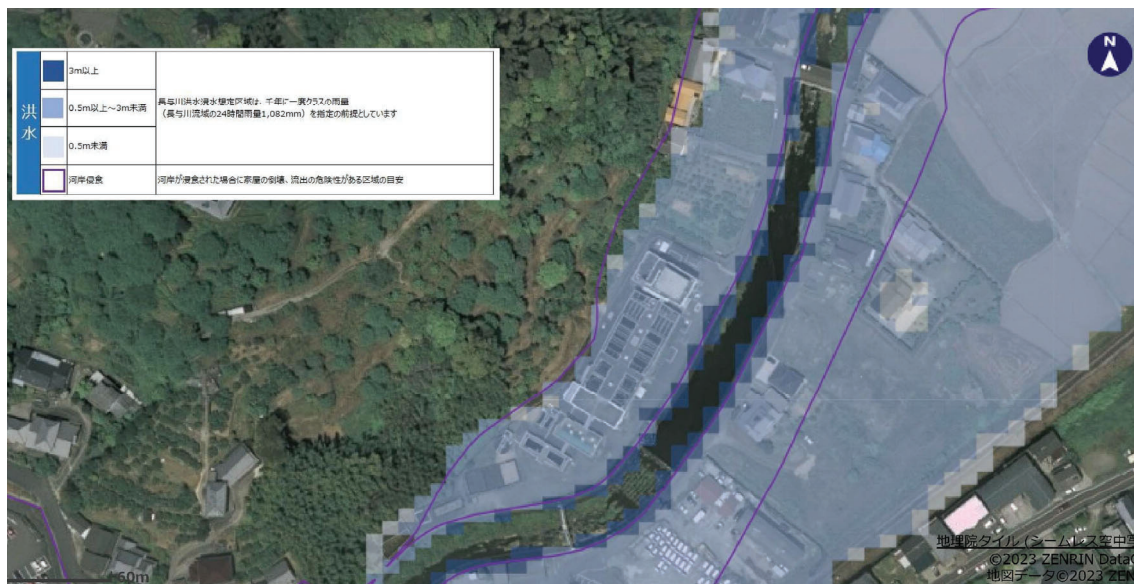


図 2-34 浸水被害想定区域図

第2浄水場における浸水深の詳細メッシュ図は、図 2-35 に示すとおりである。

- ① 浄水場正門箇所における長与川浸水深は、 $H=2.0\text{m} \sim 3.0\text{m}$ 程度である。
- ② 浄水場と長与川の境界付近の浸水深は、 $H=2.0\text{m} \sim 3.5\text{m}$ 程度である。
- ③ 浄水場内の浸水深は、 $H=1.0\text{m} \sim 2.0\text{m}$ 程度である。

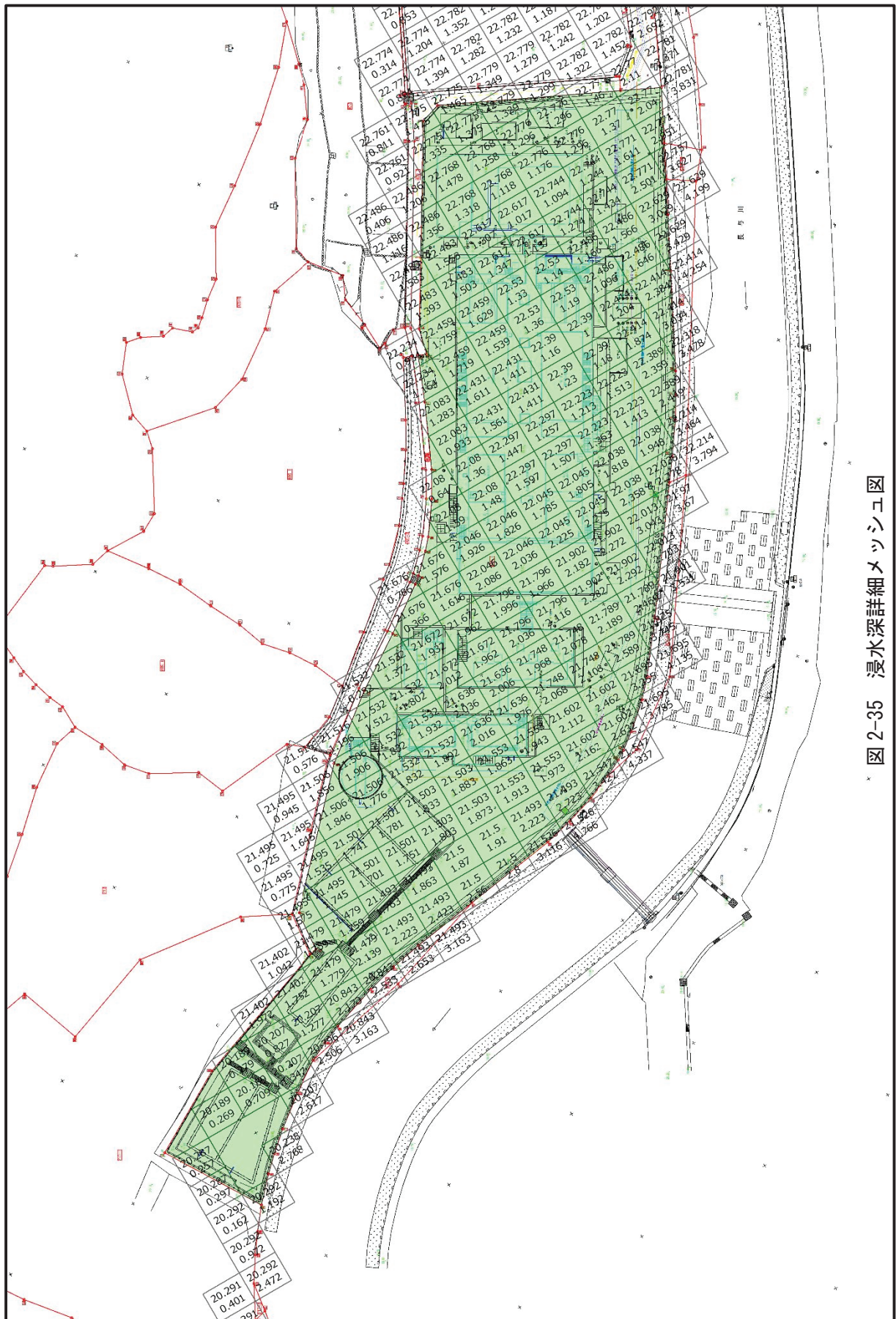


図 2-35 浸水深詳細メッシュ図

8. 浸水被害対策の検討

1) 基本的な考え方

第2浄水場は、長与川右岸側に位置し洪水浸水想定区域内（0.5m～3.0m未満）に該当している。想定浸水深は、長与川沿いの敷地で3m以上、それ以外は0.5m以上～3m未満である。（浸水位＝TP+22.8～20.3）浄水場に求められる耐浸水性能（機能確保）は、被災時においても、浄水処理が行える機能「必ず確保すべき機能」である。

(1) 浸水対策の考え方

浸水被害に応じて、被害の最小化及び応急復旧の迅速化の観点から、上水道水を供給可能とするために機能すべき施設や設備等をそれぞれ設定し、施設や設備毎に対応すべき減災計画の検討を行う。

減災計画における対策案の選定にあつては、浸水により被害を受ける全ての施設を前提に減災計画を行うと膨大な事業費を要することから、対象施設の重要度、費用対効果、実施可能性等を考慮して検討する必要がある。

(2) 機能確保の考え方

浄水場施設に要求される耐浸水性能（機能確保）の考え方については、耐津波対策を実施する場合の施設設計の考え方を示した『耐津波対策を考慮した下水道施設設計の考え方（平成24年3月）下水道地震・津波対策技術検討委員会』の第4次提言書を参考とする。

浄水場施設における耐浸水性能に応じた防護レベルと対応策は、表8-1及び図8-1に示すとおりである。計画規模の浸水高さに対して「必ず確保すべき基本機能」を確保するための設備等は、リスク回避（浸水しない構造）とすることが望ましく、その対応が現実的でない場合には、リスク低減（強固な防水構造）により基本性能を確保する。「迅速に復旧すべき機能」を確保するための設備等は、リスク低減を図る。（強固な防水構造とする。）

早期に復旧すべき機能」を確保するための設備等は、リスク保有（浸水を許容）することとし、主にソフト対策によるものとする。（第4次提言書より）

- ① リスク回避：浸水しない構造 ⇒最も安全
- ② リスク低減：強固な防水構造 ⇒安全
- ③ リスク保有：浸水を許容する構造

表 8-1 耐浸水性能に応じた防護レベルと対策案（計画浸水高の場合）

耐津波性能	必ず確保	迅速な復旧	早期に復旧
防護レベル	高 ←	中	→ 低
対 応 策	リスク回避 ※やむを得ない場合は「リスク低減」 浸水しない構造 (浸水高さ以上に設置又は、浸水高以上の防護壁により防護) ※やむを得ない場合は「強固な防水構造」	リスク低減 強固な防水構造 (防水扉 又は 設備等の防水化)	リスク保有 浸水を許容

出典：「津波・地震委員会報告書」

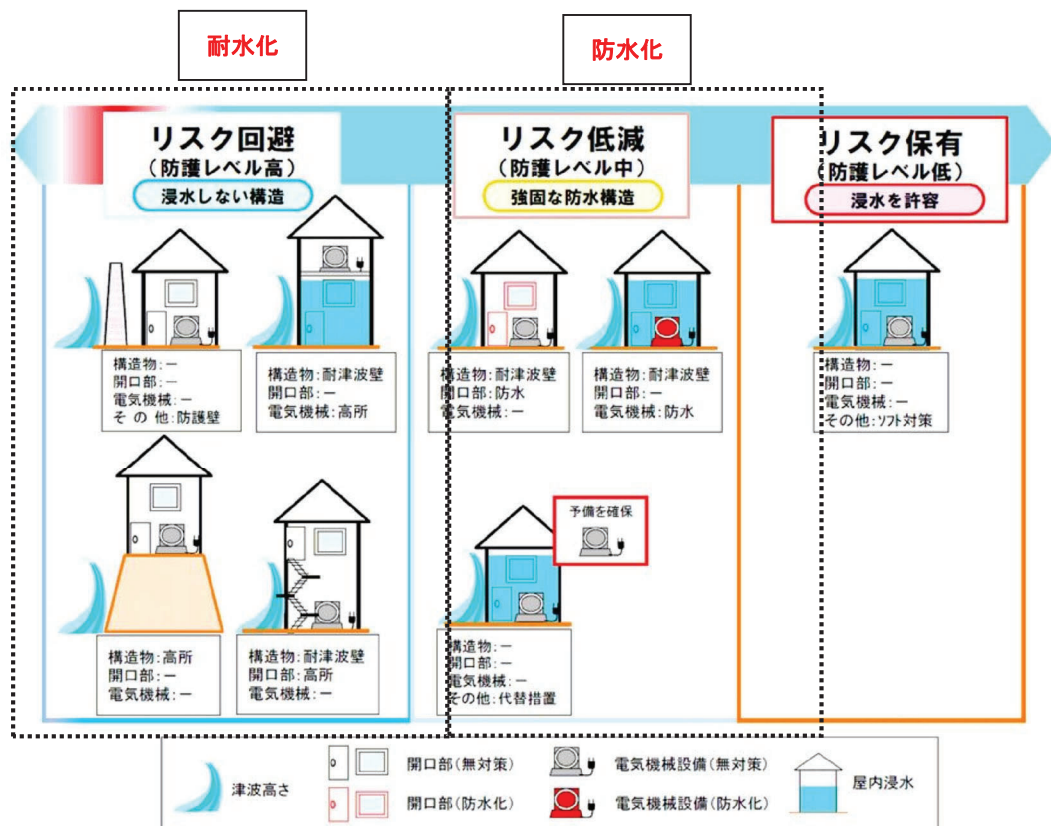


図 8-1 防護レベルと対応策の事例

出典：「津波・地震委員会報告書」に一部加筆

上記の図 7-1 を参考にとすると、考えられる浸水対応策は以下のとおりである。

- ① 浸水しないように、建物外周に防水壁を新設する。
- ② 浸水する設備を、浸水しない上層階に移設する。
- ③ 浸水する設備を、浸水高まで嵩上げする。
- ④ 浸水する建物開口は、防水扉設置や開口閉塞を行って建物自体を耐水区画化する。
- ⑤ 浸水する設備を防水化（防水仕様）する。
- ⑥ 施設の個別対策でなく、浄水場外周に防水壁を新設する。

(3) 機能区分と耐浸水性能

浄水場施設に要求される耐浸水性能（機能確保）の考え方は、表 8-2 に示すとおりである。計画規模の浸水に対する浸水対策は、浄水場施設を構成する単位施設を表 8-3 のように分類した上で、求められる耐浸水性能に応じた対応策を検討する。

- ① 災害時においても、安全で水の供給を確実に維持していくことが、上水道事業の使命である。よって、被災時においても「必ず確保すべき機能」（基本機能）は、浄水を確保する通常浄水処理の機能とする。
- ② 一時的な機能停止は許容するものの「迅速に復旧すべき機能」は、排水処理の機能とする。（施設規模等によるが、概ね 1 週間を想定）
- ③ 一時的な機能停止は許容するものの「早期に復旧すべき機能」は、上記以外の機能とする。

表 8-2 計画浸水に対する工業用水道施設の耐浸水性能

施設種別	通常浄水処理		排水処理		その他
機能区分	全体機能				
	基本機能		その他の機能		－
	流量計測機能 浄水処理機能 貯留送水機能		排水機能	汚泥濃縮機能 脱水機能	左記以外
耐津波性能	被災時においても 「必ず確保」 ○		一時的な機能停止は許容する ものの 「迅速に復旧」 ●		一時的な機能停止は 許容するものの 「早期に復旧」 △

出典：下水道地震・津波対策技術検討委員会第 4 次提言（国土交通省）

表 8-3 機能区分ごとの単位施設等の例

機能区分	耐浸水性能	単位施設	機能を確保するための設備等	備考
流量計測機能	○	流量計施設	薬注制御・送水制御に必要な各流量計設備	
浄水処理機能	○	浄水処理施設	薬品沈澱池、薬品貯蔵施設、薬品注入設備及び水質計器設備 受変電設備、制御電源及び計装用電源、中央監視設備、自家発電設備	
貯留送水機能	○	貯留送水施設	浄水井、ポンプ井、送水ポンプ設備、受変電設備、制御電源	
貯留機能	○	貯留施設	沈砂池など	
排泥機能	●	排泥施設	排泥池、汚泥濃縮槽、送泥ポンプ設備	
脱水機能	●	脱水施設	送泥ポンプ設備、機械脱水機設備	

※ 耐浸水性能○：被災時においても「必ず確保」

※ 耐浸水性能●：一時的な機能停止は許容するものの「迅速に復旧」

(4) 浸水位

第2浄水場の浸水深詳細メッシュ図を基に、各断面における浸水位を整理すると以下のとおりである。

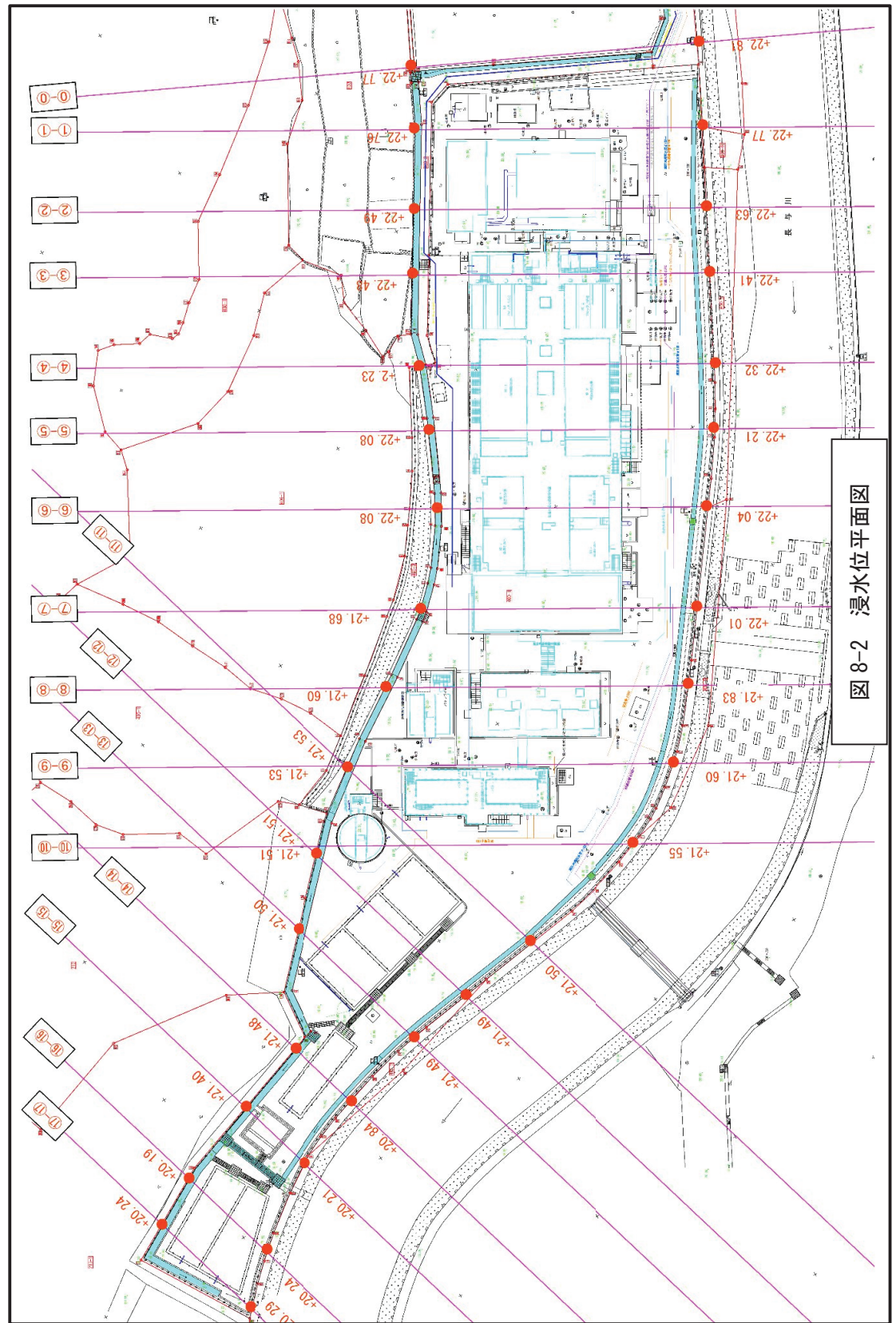


図 8-2 浸水位平面図

2) 浸水被害対策（個別施設）

各施設を個別に浸水対策を行う場合は、耐水化、防水化を基本として図 8-3 に示すフローに従って検討を行う。

耐水化と防水化の違いは、耐水化は浸水レベル以下に開口部がなく、設備機器が浸水レベル以上に設置する場合である。防水化は浸水レベルに開口部はあるがその開口は防水化が図られており、設備機器自体の防水化または防水区画内に設備機器が配置されている場合である。

- ① 耐水化とは、構造物本体の補強、開口部の閉塞、設備機器の高所への移設等により、施設周辺が浸水や破水にみまわれても施設内に水が浸水しない状態にすることである。
- ② 防水化とは、防水扉の設置や設備機器本体の防水等により、施設内に水が侵入しないようにすることである。

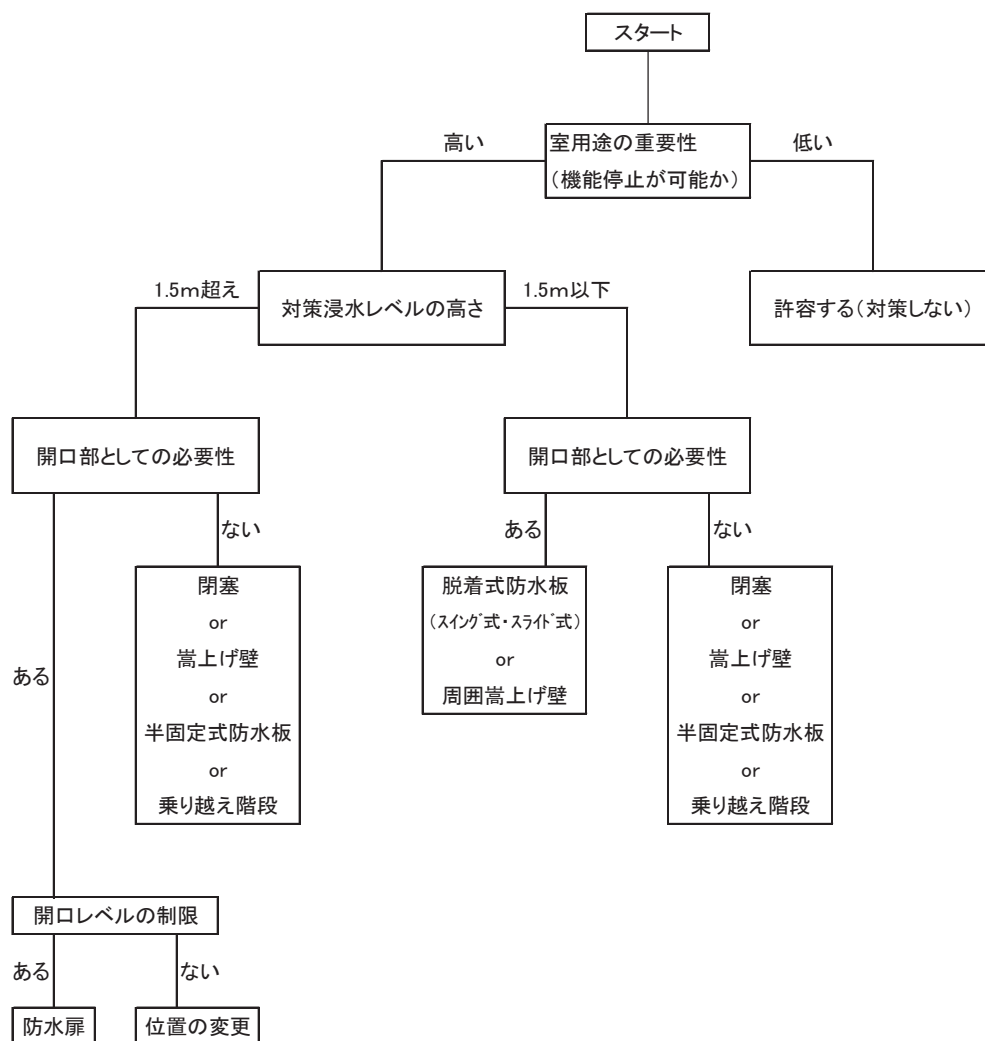
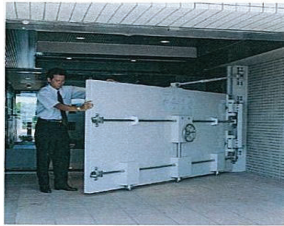


図 8-3 浸水対策フロー図

(1) 防潮板及び防水扉

表 8-4 防潮板及び防水扉の型式等 1/3

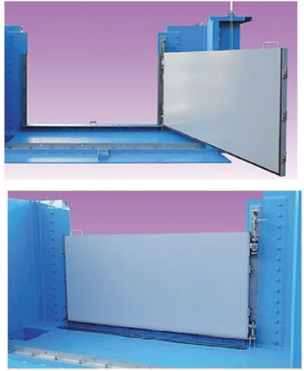
型式	形状	適用範囲		概要及び適用条件
		高さ	幅	
脱着式 アルミ防水板		0.4～ 2.0m程 度	0.5～ 7.0m	基本的に手動による設置となる。 応用範囲が広い防水板の基本形(但し、防水高さの低い場所向き)。中コストでの設置が可能。防水パネルの保管場所が必要。
スイング式 防水板		オーダー メイド	1.0～ 4.0m	壁面に防水板を設置しておき、出水時にスイングさせ、開口部を防ぐ。持ち運び不要でスイングさせハンドル操作で金具を締め付ける。
手動スライド式 防水板		0.5～ 1.5m	1.0～ 10.0m	設置作業が容易である。通常時は戸袋に収納されるため、保管場所が不要となる。ゲートとしての利用も可能。但し、扉の懐(収納される長さ)を確保する必要がある。
吊下式 防水板		0.4～ 0.65m	2.3～ 6.0m	電動操作により、防水板の運搬・設置の手間を解消できる。上部に駆動装置が設置されており、ワイヤーにより、両サイドのガイドレールに嵌め込まれている防水板が上下する。
手動起伏式 防水板		0.5～ 1.2m	2.0～ 8.0m	比較的開口幅が広い搬入口に適している。設置作業に時間がかかる。また、床下への収納のため、床スラブの改造が必要となる。
電動起伏式 防水板		0.5～ 1.2m	2.0～ 8.0m	比較的開口幅が広い搬入口に適している。流水感知器によって開閉を自動化することができるが、高コストである。 床下への収納のため、床スラブの改造が必要となる。

※適用範囲については一般仕様寸法であり、特別仕様の場合は別途メーカーヒアリングが必要である。

表 8-5 防潮板及び防水扉の型式等 2/3

型式	形状	適用範囲		概要及び適用条件
		高さ	幅	
昇降式防水板		0.5～1.5 m	1.0～6.0m	ピット内に収容された防水板が水道水圧（0.2MPa）による水圧シリンダ駆動装置により昇降する。断水時には窒素ガス圧駆動によるバックアップに切り替えも可能。 ピット深さは防水板+1.5mの深さが必要。 掘削工事には埋設物がないことの確認が必要。
半固定式防水板		—	—	窓用対策であり浸水高、設置巾の条件により材質、寸法、取付方法仕様が異なる。写真は室内に施工した事例で、材質はステンレス製パネルをあと施工アンカー止め。 管理棟など建基法に係る施設は検討を要する。
脱着式シート防水	 図1-2 脱着式止水シートタイプ 特注サイズ製作対象製品です。	0.0～1.2 m	0.0～6.0m	手動による設置となる。 応用範囲が広い防水板の基本形（但し、防水高さの低い場所向き）。中コストでの設置が可能。防水シートの保管場所が必要。
引上げ式シート防水	 防水シート設置中	0.2～1.2 m	2.0～10.0m	手動によりシートを引き上げる。開口巾により中柱要。立ち上げ操作は最大4人要。 床面に埋め込むケース厚は175mm。止水性が高く、高い浸水レベルにも対応ができる。
防水扉		3.0m程度	3.0m	止水性が高く、高い浸水レベルにも対応ができる。 確実な止水を必要とする箇所適している。
防潮窓		1.0～2.0 m	0.5～2.0m	屋根・庇等雨掛かりのない部分で室内側で採光を必要とする場合で新設 RC 塀を設置する際有効である。製品がアクリル樹脂板のため建物の外壁部分には不適、よって塀等に使用する。

表 8-6 防潮板及び防水扉の型式等 3/3

型式	形状	適用範囲		概要及び適用条件
		高さ	幅	
スイング式 防水扉		0.4～ 2.0m程 度	0.5～ 6.0m	壁面に防水板を設置しておき、出水時にスイングさせ、開口部を防ぐ。 持ち運び不要でスイングさせハンドル操作で金具を締め付ける。
シート式 防水扉		0.3m～ 1.0m	0.5～ 3.0m	シートを上から差し込み、レバーで締め付ける。 安全で止水性能を確保。

(2) 耐水ハッチによる対策



写真 8-1 耐水ハッチ

(3) 施設別浸水対策

浸水被災時に浄水処理が行える機能を確保するため、必要な施設を個別に浸水対策を検討する。対象施設は浄水処理運転に影響が出る施設として、浸水深さは 1.0～2.0m程度であるため、浸水位以下の開口を対象とする。

浸水対策の考え方は、以下のとおりである。

- ① 維持管理用の開口（出入口、搬入口）は、防水扉による対策とする。
- ② 配管ピット、窓等の開口は、浸水しないようにコンクリートによる開口閉塞とする。
- ③ 換気ガラルの開口は、浸水しない高さまでダクト立上げ、又はコンクリート閉塞して換気機械設備を設置する。
- ④ 電気計装 BOX 等は、浸水しない箇所に移設する、又は防水形に更新する。

(3-1) 総合着水井～薬品沈澱池

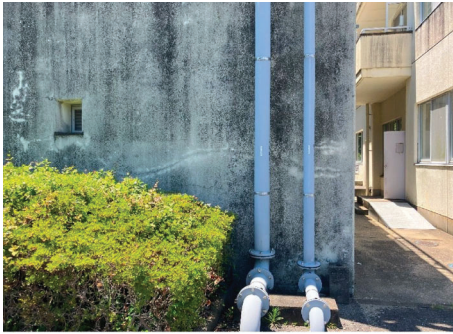


写真 8-2 換気ガラリ



写真 8-3 配管室入口ドア



写真 8-4 配管ピット

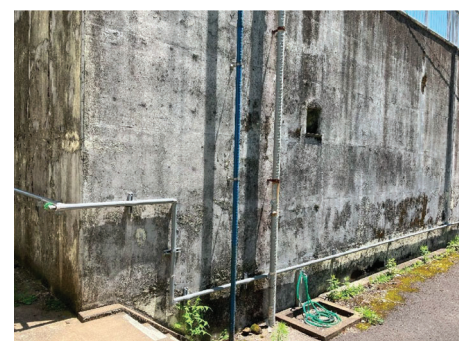


写真 8-5 換気ガラリ



写真 8-6 配管室入口ドア

(3-2) 油圧ゲート室



写真 8-7 入口ドア、窓、ガラリ



写真 8-8 窓

(3-3) 急速ろ過池～ポンプ室



写真 8-9 換気ガラリ



写真 8-10 ポンプ室搬入扉



写真 8-11 BOX (対象外)

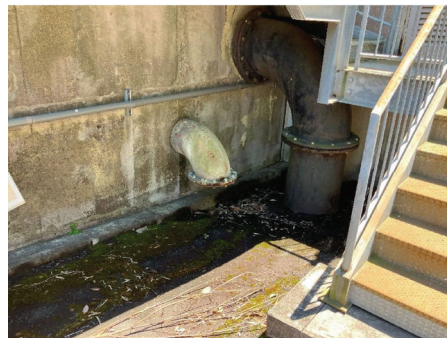


写真 8-12 換気パイプ



写真 8-12 搬入扉



写真 8-13 換気ガラリ



写真 8-14 ポンプ操作盤



写真 8-15 ポンプ室入口ドア、搬入扉



写真 8-16 換気塔（対象外）

(3-4) 粒状活性炭ろ過池



写真 8-17 配管室入口ドア



写真 8-18 配管室窓



写真 8-19 配管室窓、換気口



写真 8-20 配管室入口ドア



写真 8-20 換気口（対象外）



写真 8-21 換気ガラリ

(3-5) 排水池



写真 8-22 配管室入口ドア



写真 8-23 各種 BOX

(3-6) 排泥池

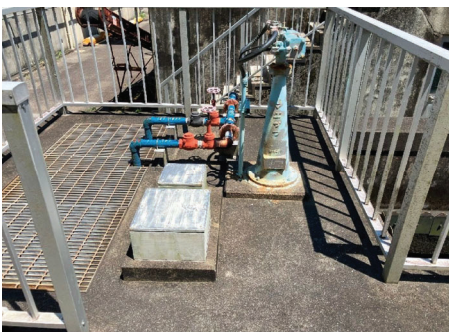


写真 8-24 ポンプ設備



写真 8-25 現場操作盤



写真 8-26 BOX

(3-7) 濃縮槽



写真 8-27 各種 BOX

(3-8) 排水桝

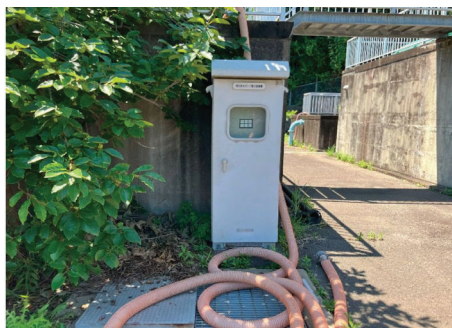


写真 8-28 現場操作盤



写真 8-29 搬入開口（対象外）

(3-9) 流量計室



写真 8-30 スラブ蓋



写真 8-31 BOX（対象外）

(3-10) 塩溶解槽

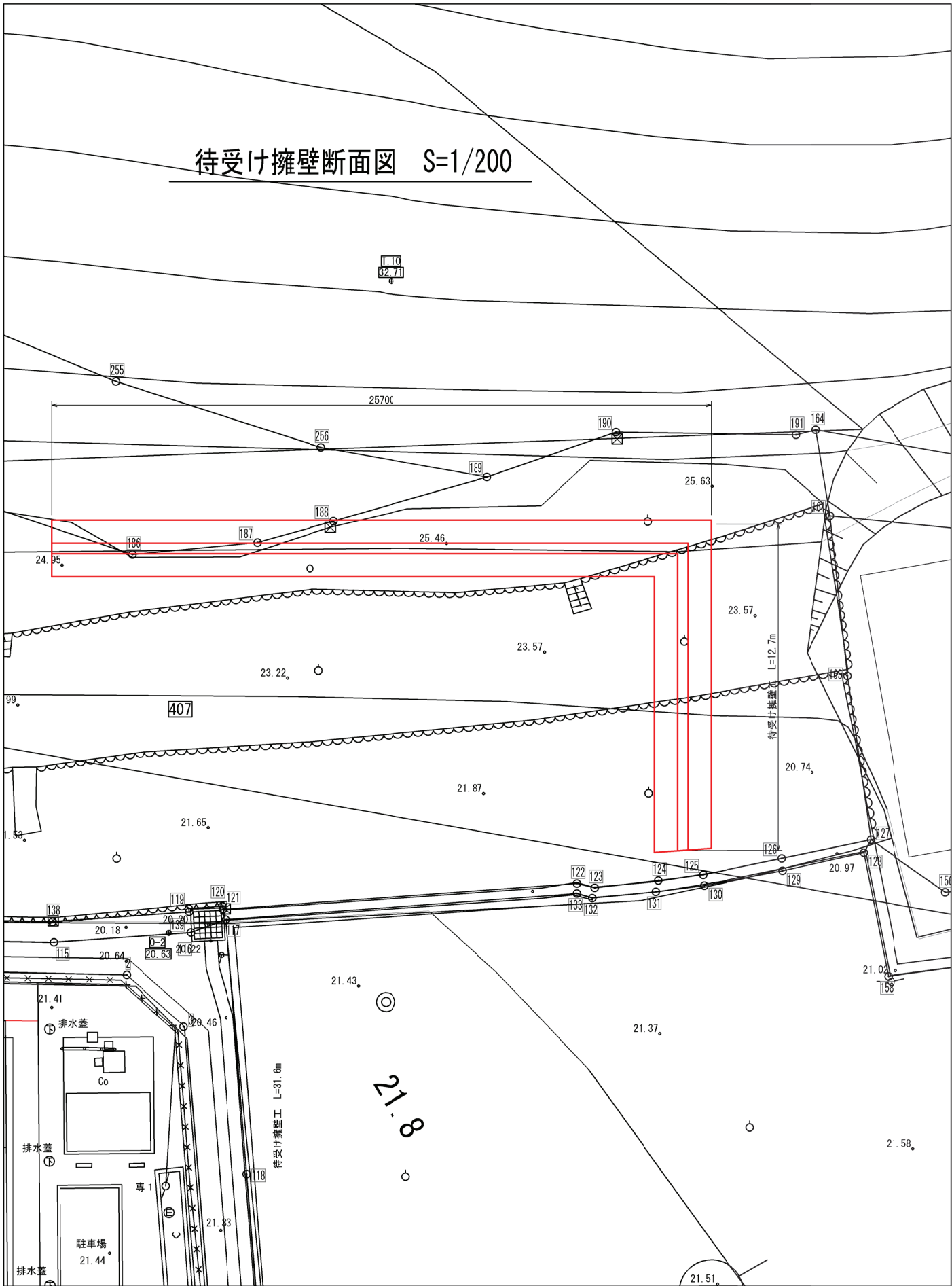


写真 8-32 スラブ蓋（施設撤去のため対策不要）

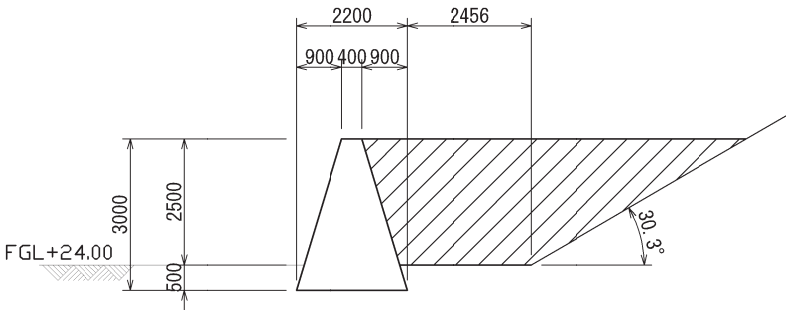
土砂災害対策（待受け擁壁工）計画図

別紙10-3

待受け擁壁断面図 S=1/200



待受け擁壁断面図 S=1/150



令和 6 年度				
業 務 名	浄水場等基本設計業務委託			
履行場所	長崎県西彼杵郡長与町三根郷地内			
図 面 名	土砂災害対策（待受け擁壁工）計画図			
縮 尺	1/200	図面番号	第2浄水場 C-8	
設 計 年 月 日	令和 6 年 10 月 日			
第 回変更年月日	令和 年 月 日			
第 回変更年月日	令和 年 月 日			
長 与 町 水 道 局				